設備部材全基準書

2025 年 3 月版

長期使用住宅部材標準化推進協議会

長期使用対応部材基準書
承認日　2011年9月16日
改訂日　2018年9月27日
登録コード　111113003

１．対象部材

キッチン用湯水混合水栓（台付シングル）　　略称：CjK 水栓

対象部材の代表例を図１、図２に示す。浄水器・食器洗い乾燥機対応水栓も含む。

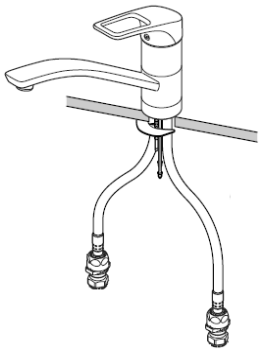

図１－シャワー無し型

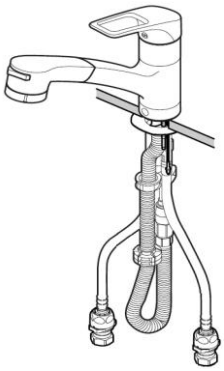

図２－シャワー型

２．標準（共通）化の部位

標準（共通）化の部位を図３、図４に示す。

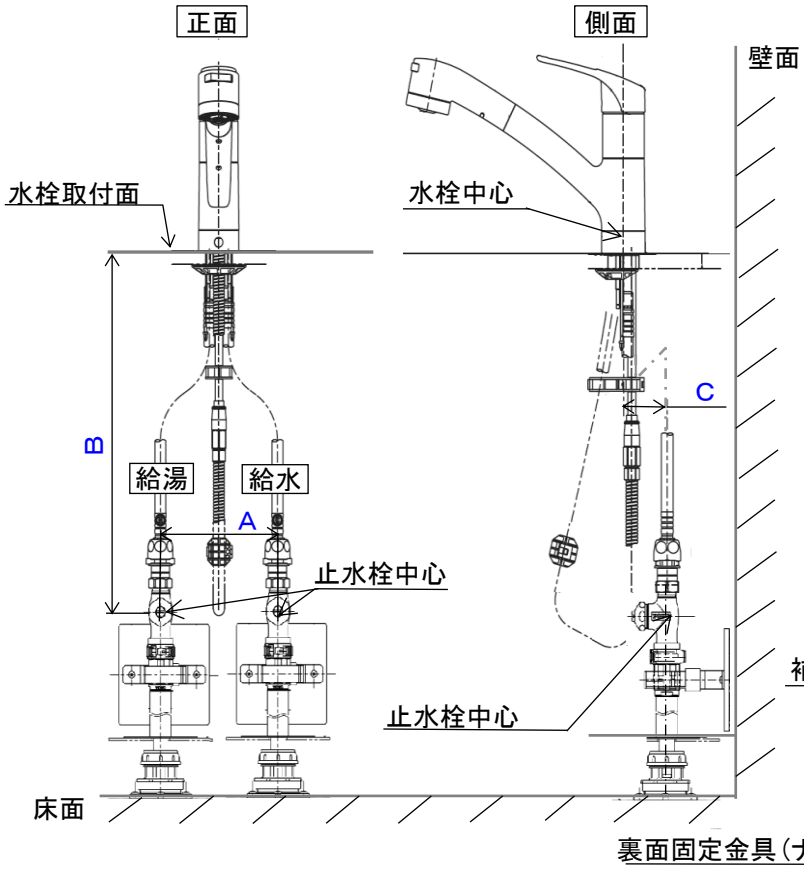

図３－標準（共通）化の部位　　図４－裏面固定がナット式の場合

３．寸法・形状

図３、図４の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：給水・給湯止水栓心々寸法	１９０≦Ａ≦２１０
Ｂ：水栓取付面から止水栓中心までの寸法	３９０≦Ｂ≦４１０
Ｃ：水栓中心から止水栓中心までの寸法	０≦Ｃ≦５０
Ｄ：裏面固定金具外径	≦φ７０

注記）　Ａ寸法及びＢ寸法は、止水栓位置が水栓中心から振分けの場合を示す。

４．表示方法

住宅会社、キッチンメーカーへの納入仕様書に、長期使用対応部材であると判断・識別できるように”CjK”マークを表示する。印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材の具備すべき条件

この基準書に合致した部材における取付部の具備すべき条件を図５及び表２に示す。

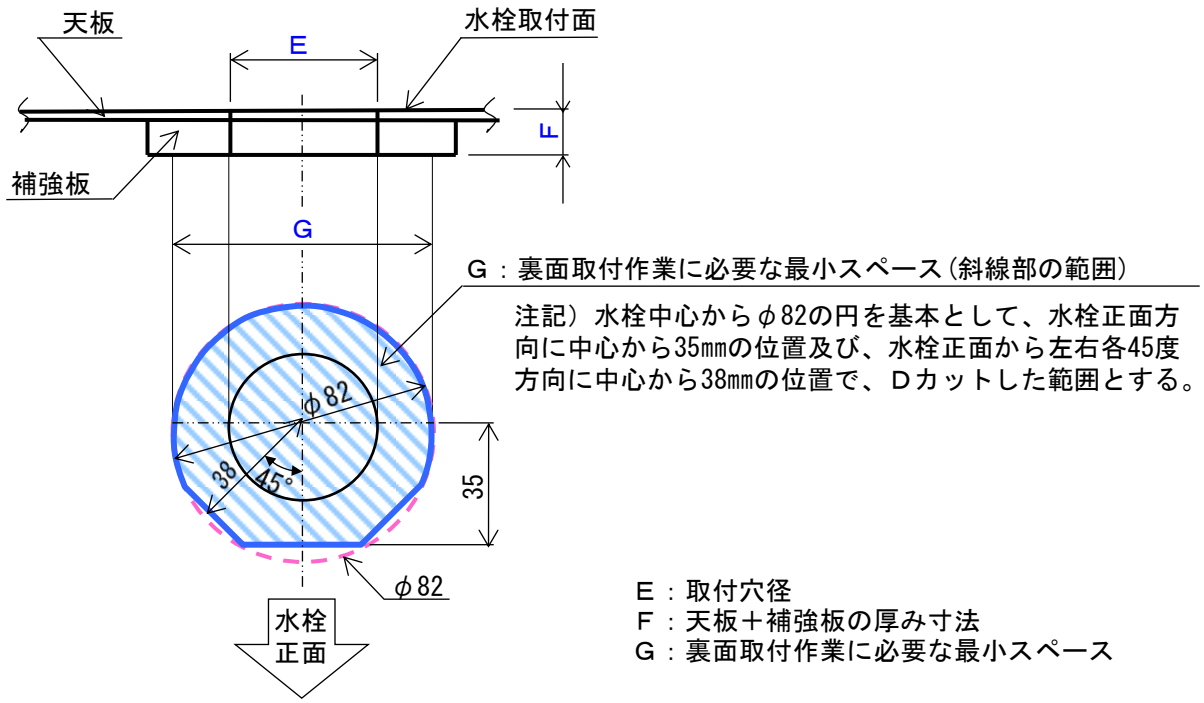

図５－取付部の具備すべき条件

表２－取付部の具備すべき条件

単位：mm

項目	寸法
Ｅ：取付穴径	φ３５＜Ｅ＜φ３９
Ｆ：天板＋補強板の厚み寸法	６≦Ｆ≦３０
Ｇ：裏面取付作業に必要な最小スペース	図５に示す範囲

5.2 水栓取付に関する条件

- 裏面固定金具はＦ寸法のいずれの寸法にも取付可能であること。
- 水栓本体下面と水栓取付面との間にはパッキン等で防水性を確保すること。
- 上面施工や馬蹄式の場合、裏面固定金具寸法は図５に示すＧ寸法以下であること。

注記）補強板は、水栓を締付固定するため、施工後の応力緩和が小さい合板（コンパネ）等を使用し、図５に示すＧ寸法以上とすることが望ましい。Ｇ寸法は（一社）日本バルブ工業会の標準寸法（2005年12月制定）を採用した。

６．解説

各メーカー間、各機種間での取替互換性を確保する条件をまとめた。また、シャワー無し型からシャワー型に取替できるよう、双方の取付条件に対応できる寸法設定とした。

6.1 Ｃ寸法の設定

・キャビネット裏側寸法の影響なく取替可能とするため、Ｃ寸法は水栓中心からの距離とした。
・シャワー型の場合にシャワーホースが止水栓に引っかかり操作性が悪化しないよう、止水栓中心より水栓中心が手前側となるように設定した。

6.2 Ａ寸法の設定

シャワー型においてシャワーホースがスムーズに動くスペースを確保できるように設定した。シャワー無し型は、例えばＡ寸法が160mmであればＢ寸法を410mmとすれば取替可能となる(図６)。

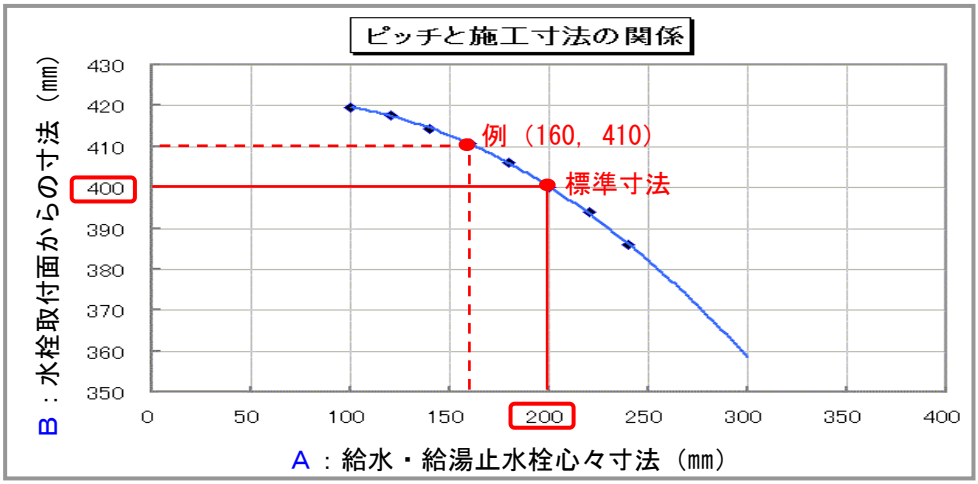

図６－Ａ寸法、Ｂ寸法と施工寸法の関係

6.3 止水栓の偏心

止水栓が水栓中心から偏心した場合を図７に示す。Ａ寸法が70～110mmの場合、水栓中心から給水・給湯止水栓間の中央までの寸法(Ｈ寸法)が120～150mmであれば、Ｂ寸法を表３のように設定すれば取替可能となる。なおＨ寸法は、従来の止水栓位置の実績から110～140mmを要求されたが、120mm未満では止水栓位置と水栓中心の距離が75mm未満となり、シャワーホースと止水栓の干渉が発生するため120mm以上とした。

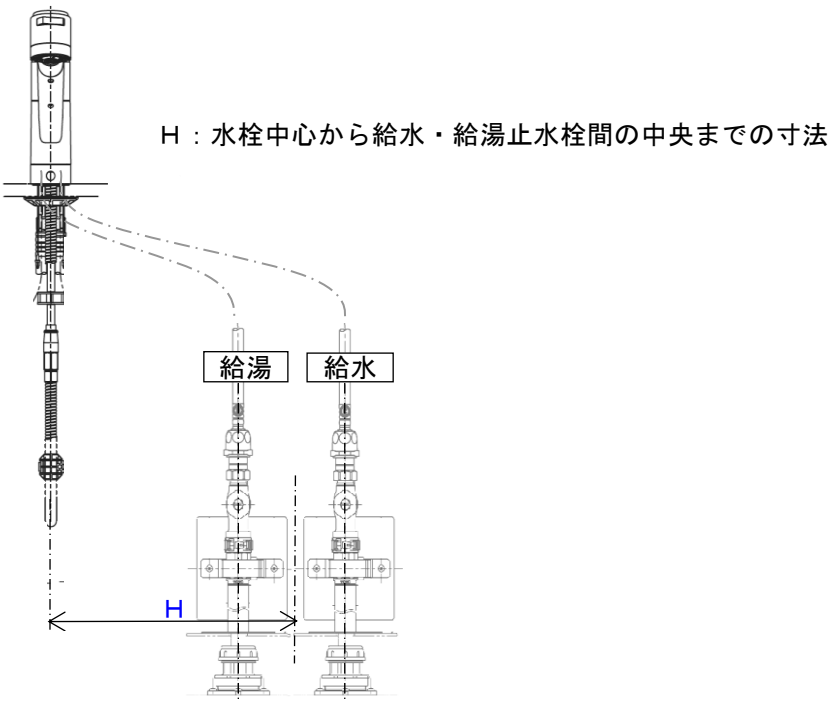

図７－止水栓が水栓中心から偏心した場合

表３－Ｈ寸法、Ａ寸法とＢ寸法の関係

単位：mm

Ｈ寸法	Ａ寸法		
	７０≦Ａ≦９０	８０≦Ａ≦１００	９０≦Ａ≦１１０
１２０≦Ｈ＜１３０	３５０≦Ｂ≦３７０		－
１３０≦Ｈ≦１５０	３５０≦Ｂ≦３７０		

6.4 止水栓の標準寸法及び止水栓中心の位置

各寸法設定における止水栓の標準寸法及び止水栓中心の位置を図８に示す。標準寸法は旧ＪＩＳ(JIS B 2061-1991)を参考とした。

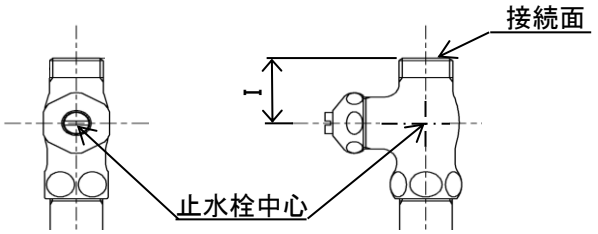

Ｉ：止水栓中心から接続面までの寸法(30～35mm)

図８－止水栓の標準寸法及び止水栓中心の位置

6.5 寒冷地品の取扱い

寒冷地用の場合、Ｂ寸法が長くなることが考えられるが、水栓のフレキホースで吸収できるレベルであるため、一般地用と寒冷地用を区別しないこととした。

6.6 推奨配管を床給水タイプとした理由

- 近年、樹脂配管が普及してきている。
- 床給水は施工時の高さ調整が容易であり、カウンター高さが変更になった場合でも対応しやすい。
- 長住協の参加メーカーを調査した結果、樹脂配管・床給水を採用していた。
- 止水栓を床給水用に一本化すれば、配管固定位置、固定用補強材位置を標準化できる。
- 配管更新の際、床給水の方が利点が多い。
- 図３では床面を貫通しているが、床面上部で横引きしてキッチンキャビネットに立ち上げた場合も同様である。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

※専門知識を有する者とは：専門知識、技術、経験を有する者である。

８．改訂履歴

8.1 2016年1月28日改訂(2015年9月24日の長住協基準書改訂に併せる)

- ７．共通事項を基準書記載内容改訂にあわせ記載する
- 符号、書式の統一、対象製品名称、略称見直しによる改訂
- ２．標準(共通)化の部位、図３の表記を改訂し、図４を追加する
- ３．寸法・形状、表１の記載内容を改訂する
- ５．特記事項、具備すべき条件の表記を集約する
- ６．解説項目を追加する
- １．対象製品、(注)を追加する

8.2 2016年4月26日改訂

７．Ｉ寸法について記載内容改訂

8.3 2018年9月27日改訂

- １．注記を本文に変更する。
- ２．図３、図４の語句と文中の語句の整合を図る。他の図と重複内容を削除する。
  水栓取付基準点→水栓中心、止水栓取付基準点→止水栓中心
  水栓中心を追記、接続部Ｇ１／２メネジ、カウンター厚みを削除
- ５．表２の誤記を訂正する(寸法欄Ｇ→Ｅ)。文中の寸法に対する説明表記を削除。
- ６．文章を簡素化する。表３の誤記を訂正する(Ｂ寸法欄Ａ→Ｂ)。
- 2018年1月25日の基準書作成要領改訂に準じて変更する。

長期使用対応部材基準書
承認日　2011年9月15日
改訂日　2016年4月28日
登録コード　110613004

１．対象製品

キッチン・洗面化粧台用　　略称：CjK 丁番
スライド丁番（全かぶせ仕様）

２．標準（共通）化の部位

スライド丁番（キッチン･洗面化粧台）の互換性を確保するうえで重要となる標準（共通）化の部位は、図１に示す通り丁番本体部位と丁番関連部位とで構成される。

丁番本体部位

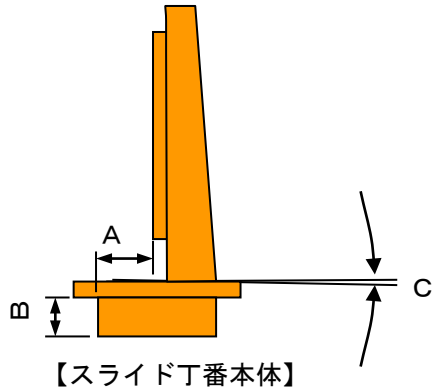

【スライド丁番本体】

Ａ：キャビネット側板から丁番カップまでの寸法
Ｂ：丁番のカップ深さ寸法
Ｃ：丁番の開閉角度

丁番関連部位

単位：mm

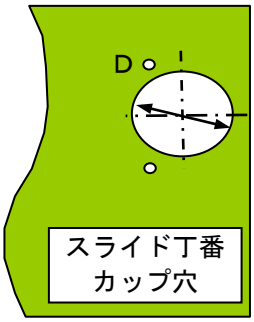

【扉】

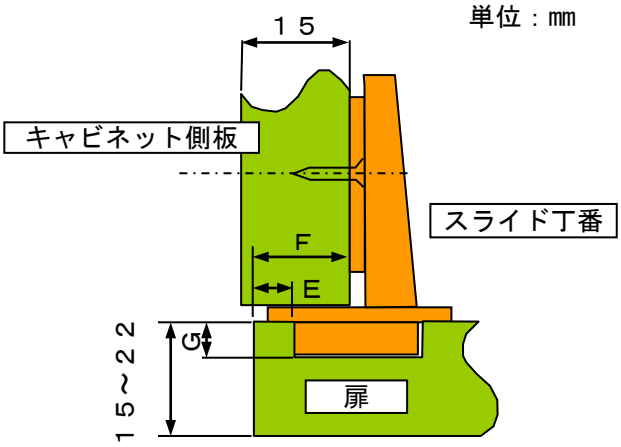

【扉・キャビネット・スライド丁番組図】

Ｄ：扉側丁番座繰り穴加工寸法
Ｅ：扉側丁番座繰り穴フチ寸法
Ｆ：扉カブリ寸法
Ｇ：扉側丁番座繰り深さ寸法

図１－標準（共通）化の部位

３．寸法・形状

スライド丁番における標準寸法は、Ａ標準寸法とＢ標準寸法の２つの標準寸法と定義し、ＡＢ両標準寸法を現時点での標準寸法とする。
なお、将来的にはＡ標準寸法に収斂する。

Ａ標準寸法：丁番の互換性が、図面記載数値等により、丁番の調節可能範囲内であり、長期使用における部品交換時にメーカー間での互換性が容易に担保される寸法。
Ｂ標準寸法：実機検証を行い。それ自身では互換性も担保される寸法だが、長期使用におけるメーカー間での交換の互換性は担保されない可能性がある寸法。

スライド丁番（キッチン・洗面化粧台）Ａ標準寸法は、表１に示す寸法範囲とする。

Ａ 標準寸法

表１－各部位の寸法

単位：mm

部位・角度		キッチン		洗面化粧台
		重量対応丁番		軽量対応丁番
		標準タイプ	広角タイプ	標準タイプ
本体	Ａ:側板～カップ゛位置間	８≦Ａ≦９．５		
	Ｂ:丁番カップ深さ	≦１１．５		
	Ｃ:開閉角度（単位:度）	９５≦Ｃ≦１２０	１３０≦Ｃ≦１７０	９５≦Ｃ≦１２０
関連部位	Ｄ:カップ穴径	３５		
	Ｅ:扉加工穴フチ寸法	４≦Ｅ≦５．５		
	Ｆ:扉のカブリ寸法	１２≦Ｆ≦１３．５		
	Ｇ:カップ座繰り深さ	１１．５≧		

［条件］　・キャビネット側板厚み：15mm
・キャビネット材質　　：木製（ステンレス含む/ホーロー除く）
・丁番の重量／軽量対応はキッチン及び洗面化粧台での性能要求の違いによる
・Ｂ丁番カップ深さ／Ｇ座繰り深さ寸法に関しては、現在市場で流通している丁番の仕様に準じる。
・なお､上記Ａ標準寸法値は「公差寸法」と「丁番調整範囲寸法」までは含まない。

スライド丁番（キッチン・洗面化粧台）Ｂ標準寸法は、下記に示す組み合わせのみ。

Ｂ 標準寸法

［関連部位のＦ：扉のカブリ寸法］

表２－Ｂ標準タイプのＦ寸法組み合わせ

単位：mm

キッチン		洗面化粧台
重量対応丁番		軽量対応丁番
標準タイプ	広角タイプ	標準タイプ
①１２（Ａ寸７+Ｅ寸５）	③１２（Ａ寸７+Ｅ寸５）	④１１（Ａ寸８+Ｅ寸３）
②１３（Ａ寸１０+Ｅ寸３）		⑤１２（Ａ寸７+Ｅ寸５）
		⑥１３（Ａ寸１０+Ｅ寸３）
		⑦１３．５（Ａ寸１０+Ｅ寸３．５）
		⑧１４（Ａ寸９+Ｅ寸５）

Ｂ標準寸法
※太枠内寸法限定

注記　・Ｂ標準寸法の組み合わせは、上記の８パターンのみ。
・Ｆ寸法＝Ａ寸法＋Ｅ寸法の関係及びＡ標準寸法とＢ標準寸法の相関関係は、５.特記事項に記載の”標準寸法相関関係図”を参照のこと。
・［条件］はＡ標準に準ずる。

４．表示方法

住宅会社向けのキッチンメーカー・洗面化粧台メーカー納入仕様書に該当部材が長期使用対応部材であると識別・判断できる様に”CjK”マークを表示する。
印刷物・電子媒体などに当該部材が長期使用対応部材であることを表示する。

５．特記事項

5.1 対象範囲

本基準書は”全かぶせ仕様”を対象とし、”半かぶせ仕様”、”インセット仕様”、”ダンパー機能付き”の各スライド丁番については、本基準書の対象とはしない。

5.2 標準寸法相関図
標準寸法の相関図を図２に示す。

単位：mm

E寸法＋A寸法 ↓ F（扉かぶり）寸法		A寸法－【扉かぶり寸法－扉穴フチ寸法】						
		7	7．5	8	8．5	9	9．5	10
E寸法－扉穴フチ寸法加	3			11				13
	3．5							13．5
	4			12	12．5	13	13．5	
	4．5							
	5	12		13		14		
	5．5			13．5				
	6							

注）①黄色網掛部　：　A標準寸法

②ピンク網掛部：　B標準寸法

A標準寸法　＋　B標準寸法　＝　標準寸法範囲

図２－標準寸法相関図

5.3 スライド丁番の各部位名称
スライド丁番の各部位名称を図３、４に示す。

A社

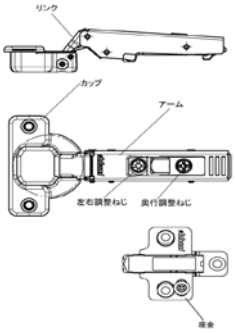

図３－A社スライド丁番各部位の名称

B社

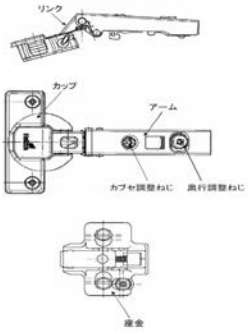

図４－B社スライド丁番各部位の名称

６．解説

部材の性質上、スライド丁番本体及びカタログ等への表示が困難なことを勘案し４．表示方法を定めた。

７．共通事項

7.1 寸法について

・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

・交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記：専門知識を有する者とは：専門知識、技術、経験を有する者である。

８．改訂履歴

8.1 2014年4月24日改訂

・”７．共通事項”を基準書記載内容改訂により記載
・符号、書式の統一

8.2 2016年4月28日改訂

・対象製品名称、略称見直しによる改訂
・表１－各部位の寸法基準値範囲を不等号表示に変更
・7.1寸法について記載内容改訂

長期使用対応部材基準書
承認日　2014年　3月 20日
改訂日　2021年　1月 28日
登録コード　141113032

１．対象部材

温水洗浄便座(シート形)　　略称：CjK 便座

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

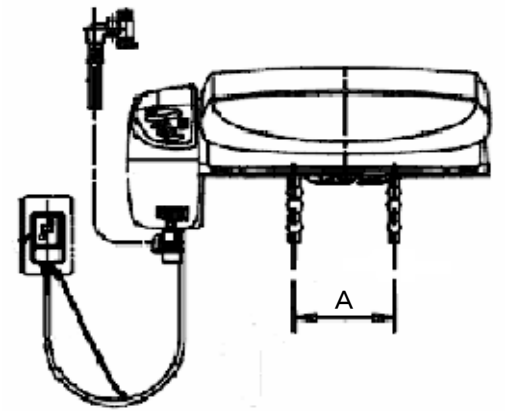

Ａ：取り付け部材ピッチ

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：取り付け部材ピッチ	１４０

４．表示方法

印刷物・電子媒体に、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。
部品への表示を行う場合は、機器本体に長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

JIS A5207(2019)″衛生器具－便器・洗面器類″に規定する寸法・形状に適合する大便器に容易に、かつ、堅固に取り付け可能であること。

６．解説

なし

７．共通事項

7.1 寸法について
寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について
交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

８．改訂履歴

8.1 2016年4月28日改訂

寸法について記載内容を改訂。

8.2 2021年1月28日改訂

a) １．対象製品

最新の基準書作成要領に準拠し表題の「対象製品」を「対象部材」に変更。

b) ３．寸法・形状

最新の基準書作成要領に準拠し「標準寸法」を「各部位の寸法」に変更。

c) ５．特記事項

最新の基準書作成要領に準拠しJIS表記を変更。JIS A5207の用語に合わせ「洋風便器」を「大便器」に変更。

d) ６．解説

JIS A5207(2019)にて取り付け部材ピッチが133～147mmから140mmに改正されたことに伴い全文を削除。

長期使用対応部材基準書
承認日　2015年　1月 29日
改訂日　2021年　1月 28日
登録コード　151113037

１．対象部材

暖房便座(シート形)　　略称：CjK 便座

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

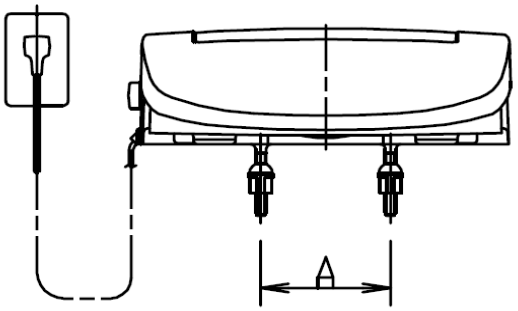

Ａ：取り付け部材ピッチ

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：取り付け部材ピッチ	１４０

４．表示方法

印刷物・電子媒体に、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。
部品への表示を行う場合は、機器本体に長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

JIS A5207(2019)″衛生器具－便器・洗面器類″に規定する寸法・形状に適合する大便器に容易に、かつ、堅固に取り付け可能であること。

６．解説

なし

７．共通事項

7.1 寸法について
寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について
交換については、専門知識を有する者が行う事を推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

８．改訂履歴

8.1 2016年4月28日改訂

寸法について記載内容を改訂。

8.2 2021年1月28日改訂

a) １．対象製品

最新の基準書作成要領に準拠し表題の「対象製品」を「対象部材」に変更。

b) ３．寸法・形状

最新の基準書作成要領に準拠し「標準寸法」を「各部位の寸法」に変更。

c) ５．特記事項

最新の基準書作成要領に準拠しJIS表記を変更。JIS A5207の用語に合わせ「洋風便器」を「大便器」に変更。

d) ６．解説

JIS A5207(2019)にて取り付け部材ピッチが133～147mmから140mmに改正されたことに伴い全文を削除。

長期使用対応部材基準書
承認日　2015年 3月19日
改訂日　2016年4月28日
登録コード　151113046

１．対象製品

ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）　　略称：CjK ＩＨクッキングヒーター

２．標準(共通)化の部位

ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）の標準(共通)化の部位を図１に示す。

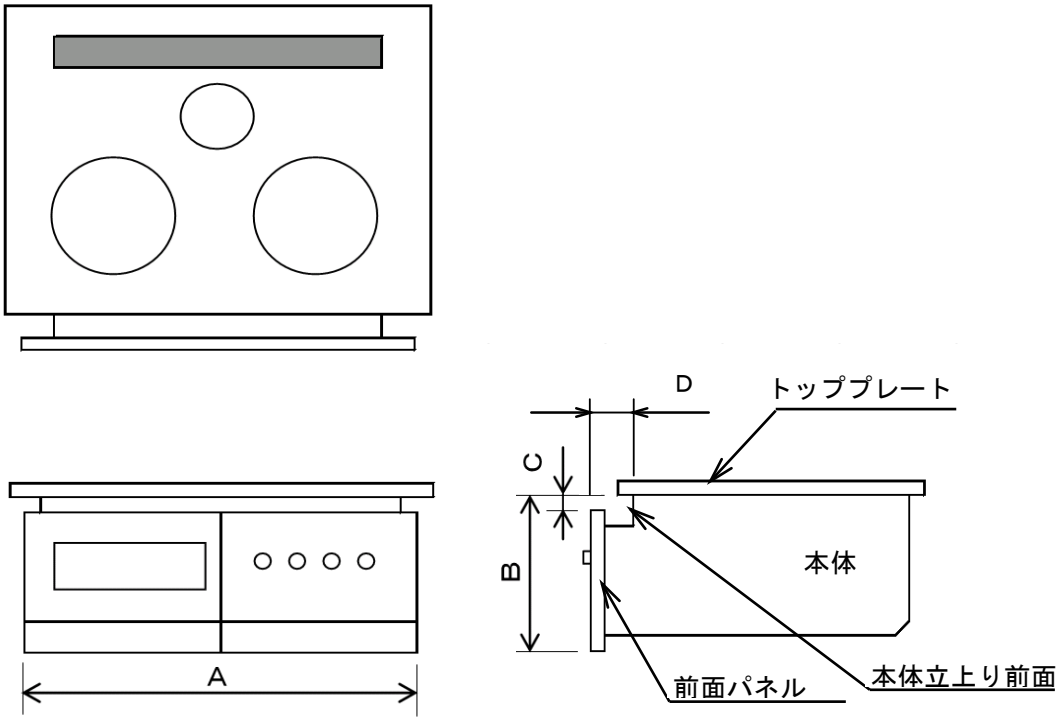

Ａ：前面パネルの巾寸法
Ｂ：トッププレート下端から前面パネル下端までの高さ寸法
Ｃ：前面パネル上端からトッププレート下端の寸法
Ｄ：前面パネルの前面から本体立上り前面の寸法

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）の標準寸法は表１の通りとする。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：前面パネルの前面の巾寸法	５９０≦Ａ≦５９９
Ｂ：トッププレート下端から前面パネル下端までの高さ寸法	２１５≦Ｂ≦２２３
Ｃ：前面パネル上端からトッププレート下端の寸法	41≦Ｃ≦５３
Ｄ：パネル前面から本体立上り前面の寸法	５８≦Ｄ≦７０

４．表示方法

・印刷物・電子媒体に、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
　または、”CjK”マークを表示する。
・部品への表示を行う場合は、機器本体に長期使用対応部材であることを表示する。
　または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）がカウンタートップに納めることのできる条件
ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）は図２に記載したカウンタートップの
開口部範囲内で納めることが可能であること。

5.2 ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）を取付けるカウンタートップが具備すべき条件
・この基準に合致したビルトイン用ＩＨクッキングヒーターを取付けるカウンタートップは
図２に記載した間口560～564mm、奥行き460～464mm、四隅Ｒ25mm以下の開口を有し、
ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）の重量に耐える強度を有すること。
・尚、カウンタートップ前端から開口部前端までの奥行き寸法(図４参照)は
58～70ｍｍであること。
・水返し後端から開口部前端までの平坦部の奥行き寸法(図４参照)は35mm以上
であること。
・前下がり部奥行き寸法(図４参照)は45mm以下であること。
・前下がり部高さ寸法(図４参照)は40mm以下であること。

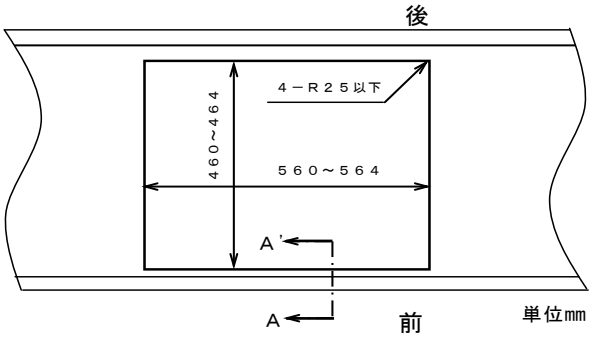

図２－カウンタートップ開口部平面図

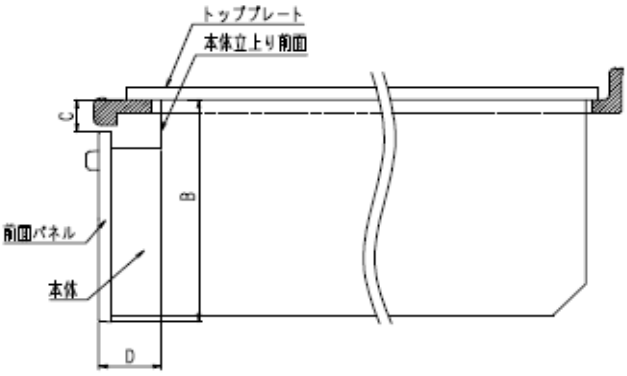

図３－ＩＨセット時の仮想断面図

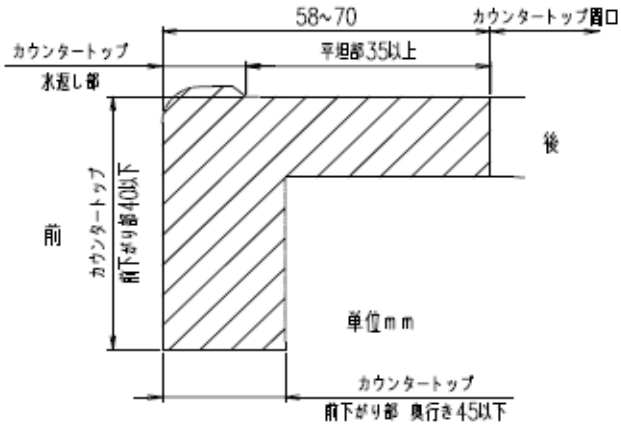

Ａ－Ａ'断面図
図４－カウンタートップ断面図

5.3 コンロキャビネットが具備すべき条件

・本体部の収まる高さ寸法は(カウンタートップ面より)225mm以上であること。

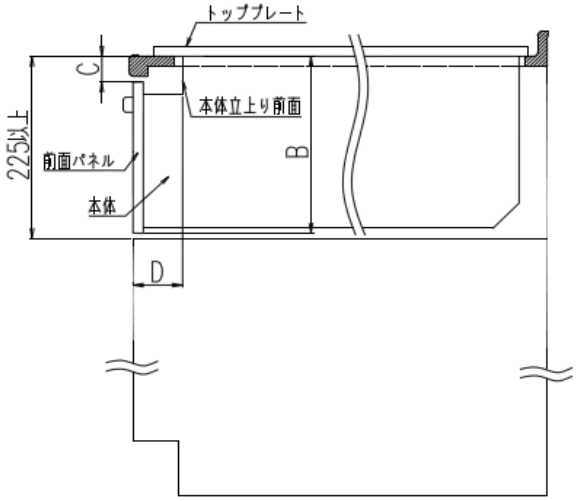

5.4 ＩＨクッキングヒーター（ビルトイン）交換時の注意事項

法令に規定がある工事(ガス配管工事、電気工事)に関しては、有資格者が行う。

６．解　説

・市場で主流を占めている機種(製品の呼び寸法600及び750)について標準(共通)化を行った。

・コンセント位置などは交換時現場対応が可能と考え標準化は行わなかった。

・市場で主流を占めている機種については、製品の呼び寸法600及び750に関係なく交換時重要となる本体寸法は変わらないため、呼び寸法別の標準化は行わなかった。

７．共通事項

7.1 寸法について

・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

８．改訂履歴

8.1 2016年4月28日改訂

・対象製品名称、略称見直しによる改訂

・7.1寸法について記載内容改訂

長期使用対応部材基準書
承認日　2015年 3月19日
改訂日　2016年4月28日
登録コード　151113047

１．対象製品

ガスコンロ（ビルトイン）　　略称：CjK ガスコンロ

２．標準(共通)の部位

ガスコンロ（ビルトイン）の標準(共通)化の部位を図１に示す。

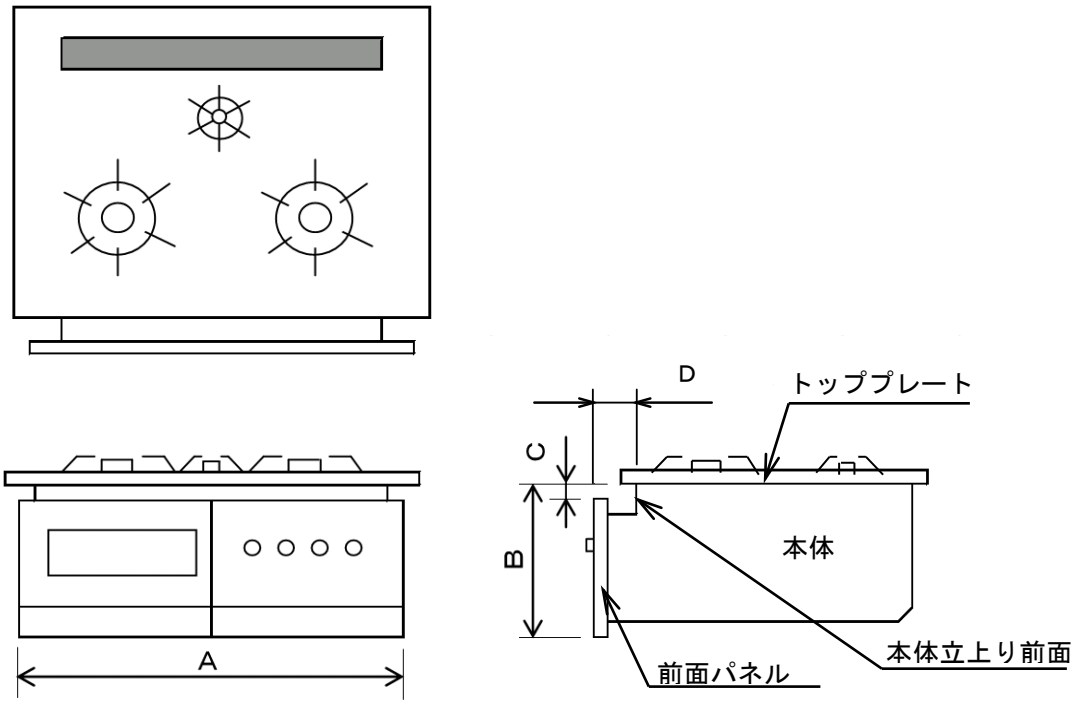

Ａ：前面パネルの前面の巾寸法
Ｂ：トッププレート下端から前面パネル下端までの高さ寸法
Ｃ：前面パネル上端からトッププレート下端の寸法
Ｄ：前面パネルの前面から本体立上り前面の寸法

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

ガスコンロ（ビルトイン）の標準寸法は表１の通りとする。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：前面パネルの前面の巾寸法	５９０≦Ａ≦５９９
Ｂ：トッププレート下端から前面パネル下端までの高さ寸法	２１５≦Ｂ≦２２３
Ｃ：前面パネル上端からトッププレート下端の寸法	41≦Ｃ≦５３
Ｄ：パネル前面から本体立上り前面の寸法	５８≦Ｄ≦７０

４．表示方法

・印刷物・電子媒体に、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
　または、”CjK”マークを表示する。
・部品への表示を行う場合は、機器本体に長期使用対応部材であることを表示する。
　または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 ガスコンロ（ビルトイン）がカウンタートップに納めることのできる条件
ガスコンロ（ビルトイン）は図２に記載したカウンタートップの
開口部範囲内で納めることが可能であること。

5.2 ガスコンロ（ビルトイン）を取付けるカウンタートップが具備すべき条件

・この基準に合致したガスコンロ（ビルトイン）を取付けるカウンタートップは
図２に記載した間口560～564mm、奥行き460～464mm、四隅Ｒ25mm以下の開口を有し、
ガスコンロ（ビルトイン）の重量に耐える強度を有すること。
・尚、カウンタートップ前端から開口部前端までの奥行き寸法(図４参照)は
58～70mmであること。
・水返し後端から開口部前端までの平坦部の奥行き寸法(図４参照)は35mm以上
であること。
・前下がり部奥行き寸法(図４参照)は45mm以下であること。
・前下がり部高さ寸法(図４参照)は40mm以下であること。

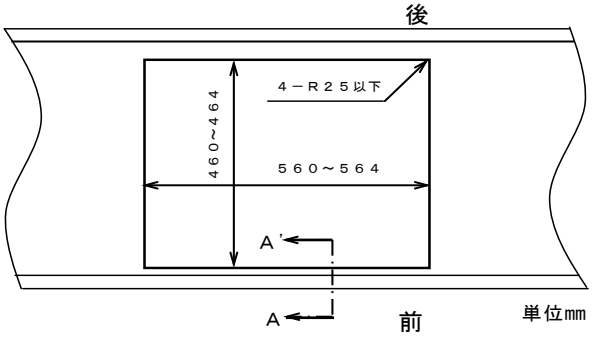

図２－カウンタートップ開口部平面図

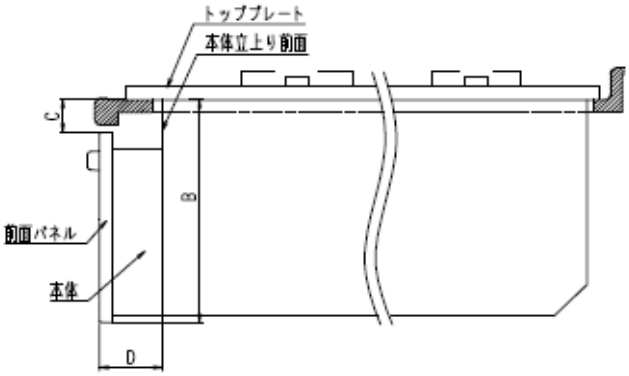

図３－ガスコンロセット時の仮想断面図

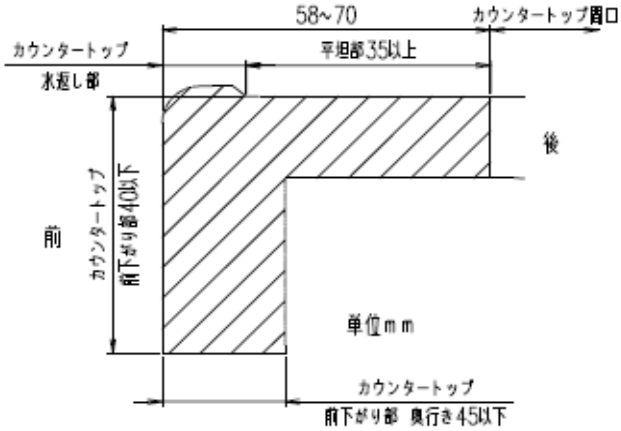

Ａ－Ａ'断面図
図４－カウンタートップ断面図

5.3 コンロキャビネットが具備すべき条件

・本体部の収まる高さ寸法は(カウンタートップ面より)225mm以上であること。

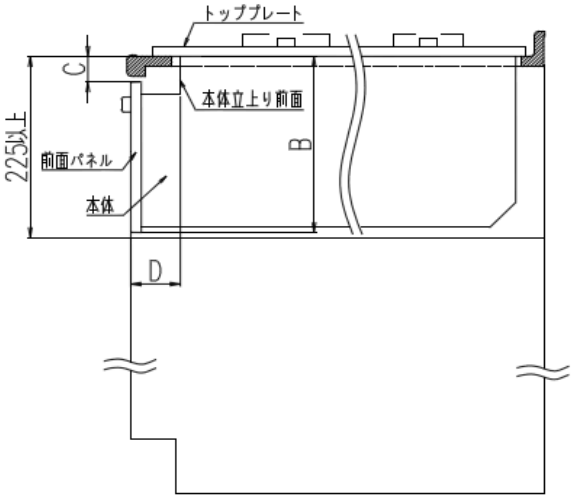

5.4 ガスコンロ（ビルトイン）交換時の注意事項

法令に規定がある工事(ガス配管工事、電気工事)に関しては、有資格者が行う。

６．解　説

・市場で主流を占めている機種(製品の呼び寸法600及び750)について標準(共通)化を行った。

・ガス配管位置などは交換時現場対応が可能と考え標準化は行わなかった。
市場で主流を占めている機種については、製品の呼び寸法600及び750に関係なく

・交換時重要となる本体寸法は変わらないため、呼び寸法別の標準化は行わなかった。

７．共通事項

7.1 寸法について

・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

８．改訂履歴

8.1 2016年4月28日改訂

・対象製品名称、略称見直しによる改訂

・7.1寸法について記載内容改訂

長期使用対応部材基準書
承認日　2016年3月24日
登録コード　160606053

１．対象製品

浴室引戸用戸車(下框用)　　略称：CjK 戸車

２．標準(共通)化の部位

浴室引戸用戸車(下框用)の標準(共通)化の部位を図１に示す。

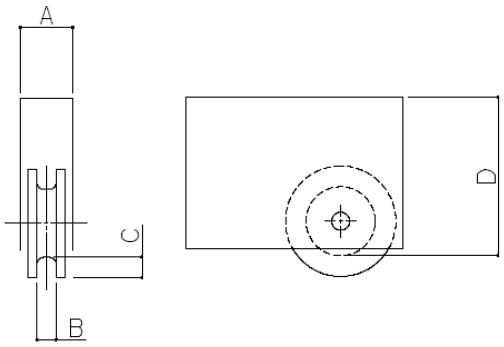

Ａ：ケース幅
Ｂ：タイヤ溝幅
Ｃ：タイヤ溝深さ
Ｄ：ケース上端からタイヤ溝

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

浴室引戸用戸車(下框用)の標準寸法は、表１の通りとする。

表１－各部位の寸法

単位:mm

項目	①	②
Ａ：ケース幅	１３	１４．４
Ｂ：タイヤ溝幅	３	６
Ｃ：タイヤ溝深さ	３	４
Ｄ：ケース上端からタイヤ溝	４０．２	２８

４．表示方法

印刷物・電子媒体などに、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 対象の範囲

・浴室引戸用戸車(下框用)の種類は、下框取付の戸車(溝車タイプ)のみとし、平戸車等は対象外とする。

5.2 高さ調整機能について

・浴室引戸用戸車(下框用)は、浴室引戸設置時の現場対応を考慮して高さ調整機能を有する。尚、表１－各部位の寸法に掲載のＤ寸法は、製造出荷段階の基準値であり最小値を示す。

5.3 関連部材について

・関連部材が具備すべき条件については長住協ホームページ等で確認する。

６．解　説

特に無し

７．共通事項

7.1 寸法について

・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

・交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記　専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2017年1月26日
改訂日　2024年9月26日
登録コード　171113063

１．対象製品

食器洗い乾燥機（ビルトイン／スライドオープン）　略称：CjK 食器洗い乾燥機

２．標準（共通）化の部位

食器洗い乾燥機（ビルトイン）の標準（共通）化の部位を図１に示す。
ただし、機器上面に開口を有するタイプは標準（共通）化の対象に含まない。

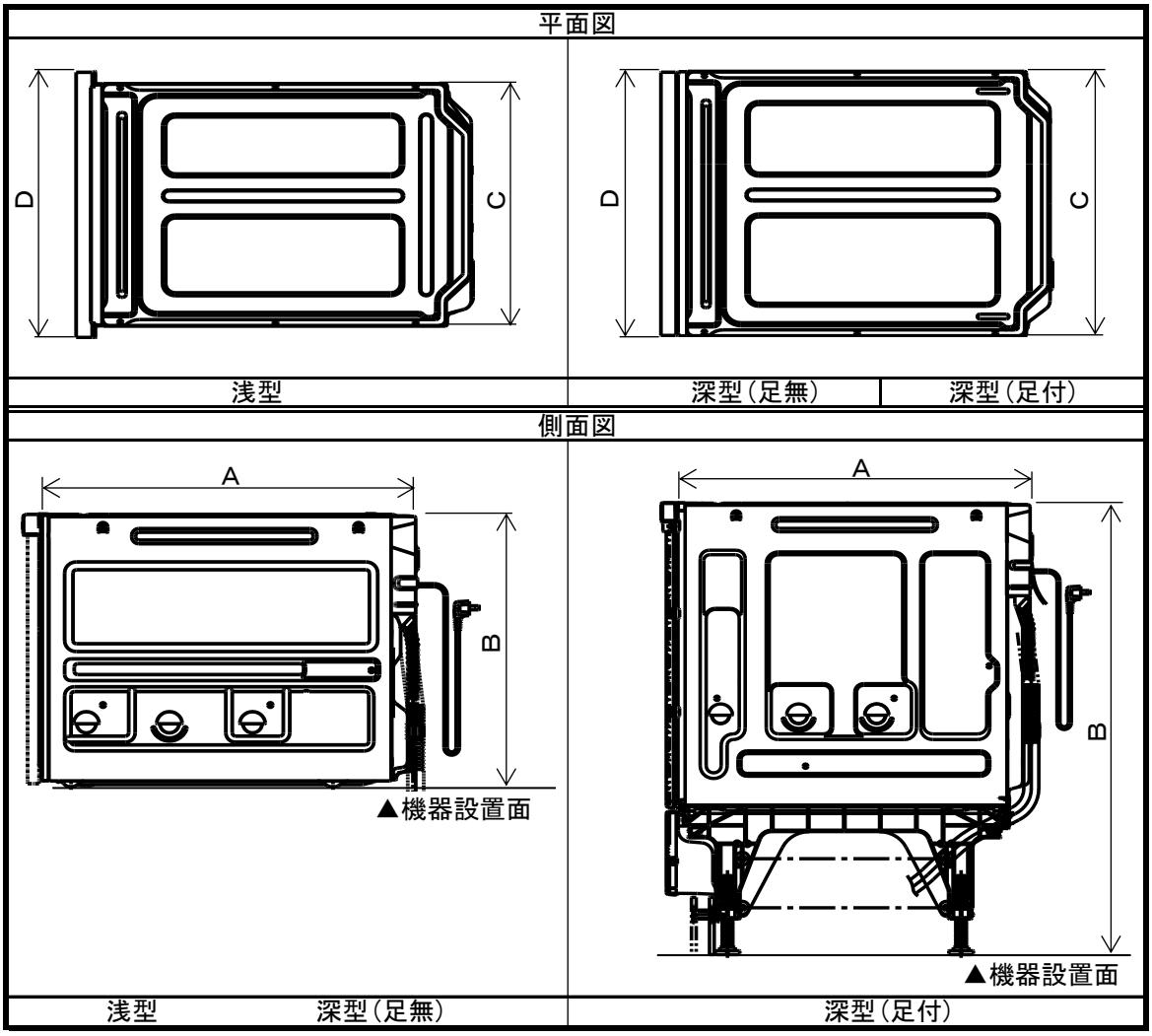

図１－標準（共通）化の部位

３．寸法・形状

食器洗い乾燥機（ビルトイン）の標準寸法は、表１のとおりとする。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法		
	幅４５０		
	浅型	深型（足無）	深型（足付）
Ａ：本体ビルトイン部の奥行寸法	≦６００	≦６０２	
Ｂ：本体ビルトイン部の高さ寸法	≦４５０	≦５４８	７５３≦Ｂ≦８５１
Ｃ：本体ビルトイン部の幅寸法	≦４０７	≦４４８	
Ｄ：本体最大幅寸法	≦４４８		

注記１　各部位の寸法値は、キッチンにビルトインされる部位を含む寸法値を示す。
注記２　本体寸法の調整機構を具備するものは、表１寸法を包括した本体寸法を有すること。

４．表示方法

印刷物・電子媒体などに、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 キッチンの具備すべき条件

・キッチンカウンターは奥行650mm,高さ800～900mmとする。
・キッチンにおける食器洗い乾燥機設置スペースの標準（共通）化部位を図２に、
　標準寸法を表２に示す。

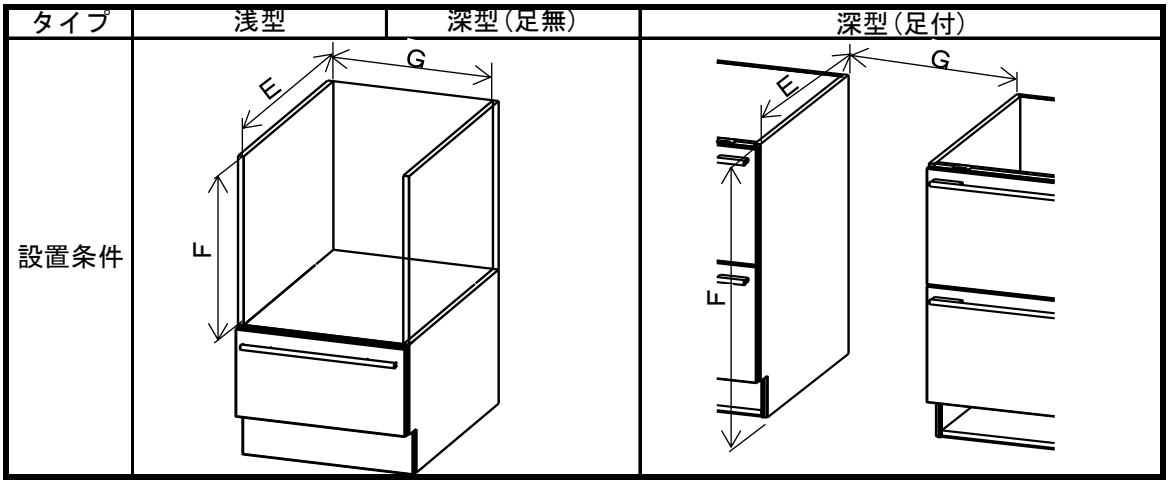

図２－食器洗い乾燥機（ビルトイン）の設置に必要なスペース

表２－設置スペースの寸法

単位：mm

項目	寸法		
	幅４５０		
	浅型	深型（足無）	深型（足付）
Ｅ：ビルトイン部の設置スペース奥行	＞６００	＞６０２	
Ｆ：ビルトイン部の設置スペース高さ	≧４５４	≧５４９	≧７５７
Ｇ：ビルトイン部の設置スペース幅寸法	＞４０７	＞４４８	

注記１　各寸法は設置スペースを示すものであり、キャビネットの部材寸法を示すものではない。

5.2 食器洗い乾燥機(ビルトイン)の配管接続に関する条件

・食器洗い乾燥機(ビルトイン)配管取り回し・接続可能範囲を図３に、標準寸法を表３に示す。

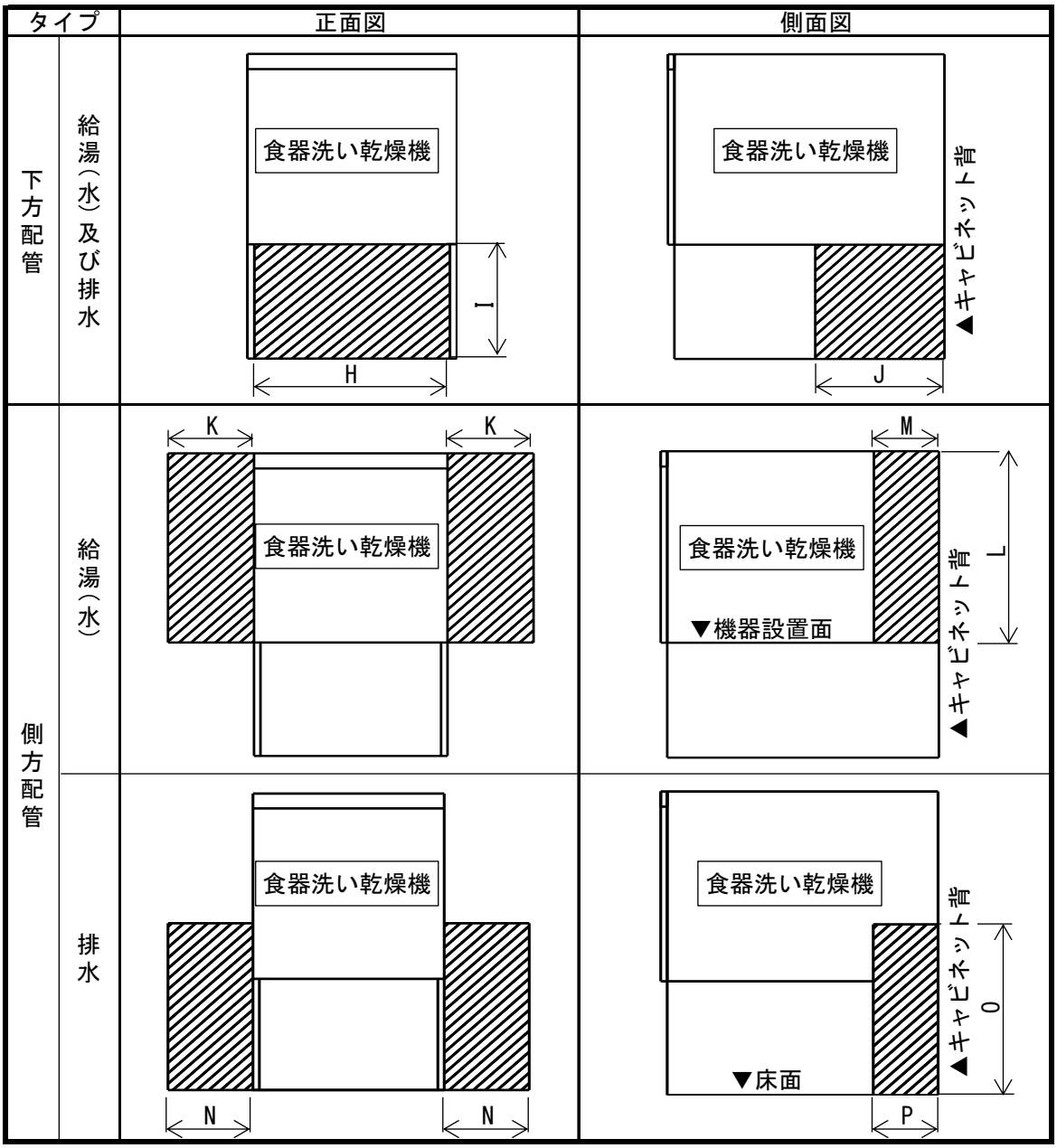

図３－食器洗い乾燥機(ビルトイン)配管取回し・接続可能範囲

表３－配管取回し範囲の寸法

単位:mm

項目			寸法 幅４５０		
			浅型	深型 (足無)	深型 (足付)
下方 配管	給湯(水) 排水	Ｈ：幅寸法	≦４５０		
		Ｉ：高さ寸法	≦４１０		
		Ｊ：奥行寸法	≦３００		
側方 配管	給湯(水) 排水	Ｋ：幅寸法	≦５３０	≦５４０	－
		Ｌ：高さ寸法	≦４５０	≦５４６	－
		Ｍ：奥行寸法	≦１４４		－
	排水	Ｎ：幅寸法	≦２２３	≦２４５	－
		Ｏ：高さ寸法	≦３５０		－
		Ｐ：奥行寸法	≦１４４		－

注記 排水接続は呼び径20とする。

６．解　説

・市場で主流を占めている幅450mmについて標準(共通)化を行った。
・コンセント位置は交換時現場対応が可能と考え標準(共通)化の部位としていない。

７．共通事項

7.1 寸法について

・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

・交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記 専門知識を有する者とは専門的知識、技術、経験を有する者である。

８．改訂履歴

8.1 2024年9月26日改訂

・対象部材名称の変更
　食器洗い乾燥機(ビルトイン)　→　食器洗い乾燥機(ビルトイン／スライドオープン)
・表１－各部位の寸法の変更
　Ａ寸法　浅型　≦５９７　→　≦６００
　Ｂ寸法　深型(足無)　≦５４６　→　≦５４８
　　深型(足付)　７５１≦Ｂ≦８５１　→　７５３≦Ｂ≦８５１
　以下の注記の削除
　　注記１ ホースを含まない場合はＡ≦593mmとする。
　　注記２ 機器前面に、厚み25mm以下の扉材または５mm以下のパネル材を設置可能とする。
　以下の注記の追加
　　注記１　各部位の寸法値は、キッチンにビルトインされる部位を含む寸法値を示す。
　　注記２　本体寸法の調整機構を具備するものは、表１寸法を包括した本体寸法を有すること。
・表２－設置スペースの寸法の変更
　Ｅ寸法　浅型　＞５９７　→　＞６００
　Ｆ寸法　深型(足無)　≧５４７　→　≧５４９
　　深型(足付)　≧７５５　→　≧７５７
　以下の注記の削除
　　注記１ ホースを含まない場合は、Ｅ＞593とする。

長期使用対応部材基準書
承認日　2017年1月26日
登録コード　171113064

1. 対象製品

タンク密結形便器(床排水)　　略称：CjK 便器

2. 標準(共通)化の部位

タンク密結形便器(床排水)の標準(共通)化の部位を図１に示す。

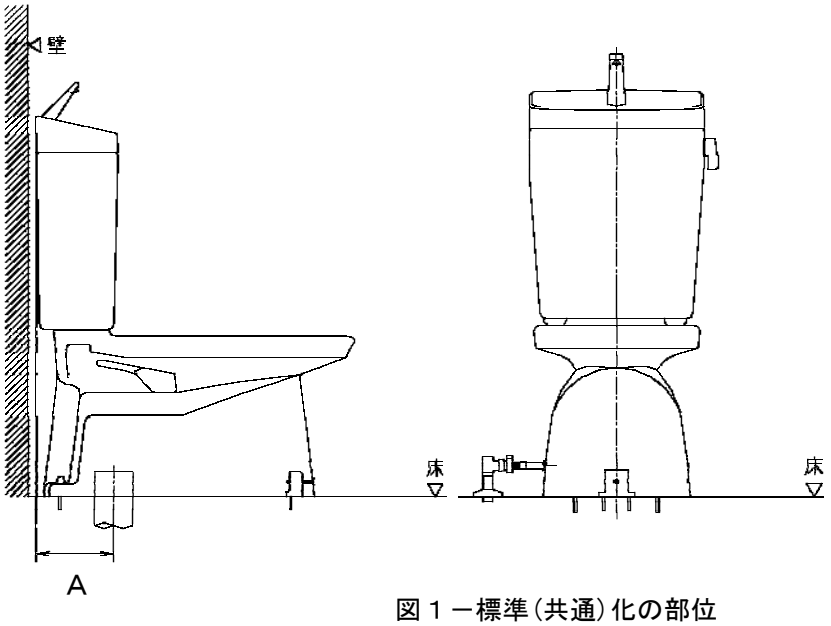

Ａ：便器及び
タンク最背面から
排水穴の中心

図１－標準(共通)化の部位

3. 寸法・形状

便器の標準寸法は表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：便器及びタンク最背面から排水穴の中心	Ａ＜１９０
衛生器具－便器・洗面器類 ＪＩＳ Ａ ５２０７ に規定する寸法・形状に適合すること。	

4. 表示方法

印刷物・電子媒体などに、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK ”マークを表示する。

５．特記事項

・便器付属の給水ホースは図２に示す給水立ち上げ可能エリアの給水管に無理なく堅固に取り付けられる長さであること。
・便器は排水立上げ位置に無理なく堅固に取り付け可能な形状であること。
・給水管の管径・ねじの呼び、排水管の種類は図２参照のこと。

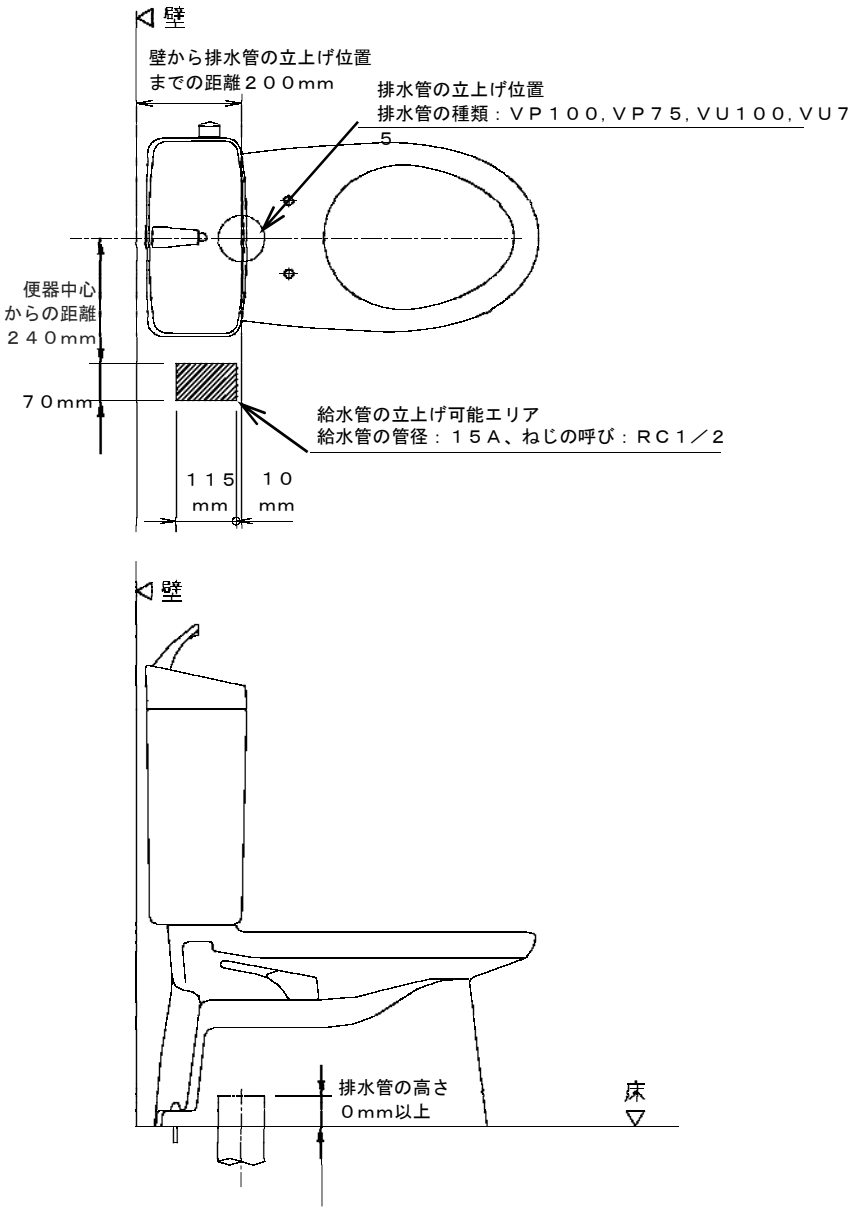

図２ー給水・排水管の立上げ位置

６．解　説

・基準に適合するのは５．特記事項の条件を満たす位置に設置されることが条件。
・壁から排水立上げ位置までの距離は便器の壁への納まりから200mmが望ましい。

７．共通事項

7.1寸法について

・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2交換について

・交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記　専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2017年9月28日
登録コード　171113072

１．対象製品

洗濯機用水栓　　略称：CjK 水栓

２．標準(共通)化の部位

洗濯機用水栓の標準(共通)化の部位を図１に示す。

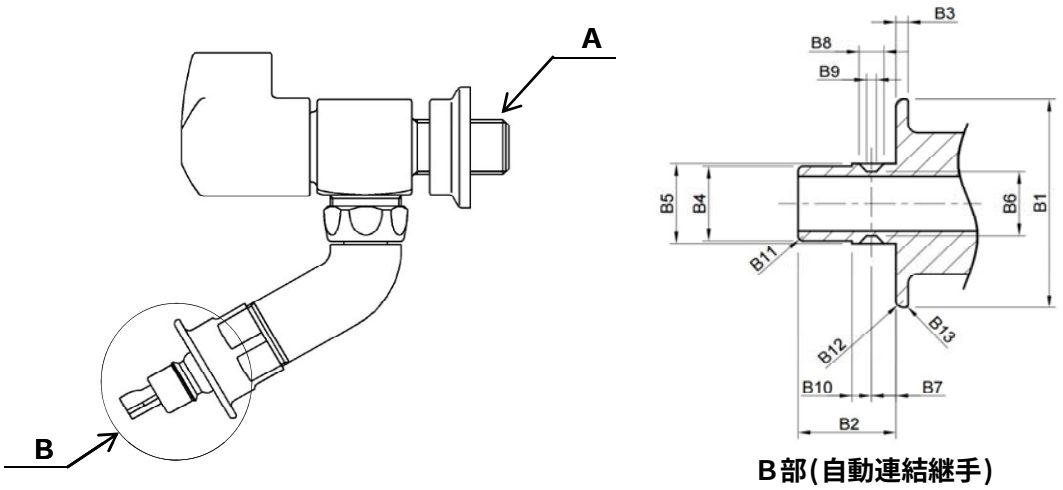

B部(自動連結継手)

Ａ：給水管接続部のねじ種類と呼び径
Ｂ：自動連結継手の各部寸法

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

洗濯機用水栓の標準寸法・形状を表１に示す。

表１－各部位の寸法・形状

単位：㎜

項目		寸法・形状
Ａ：給水管接続部のねじ種類と呼び径		ＰＪ１／２
Ｂ：自動連結継手の各部寸法	Ｂ１	φ４４
	Ｂ２	２０
	Ｂ３	２．５
	Ｂ４	φ１５．７
	Ｂ５	φ１６．８
	Ｂ６	φ１３．６
	Ｂ７	５
	Ｂ８	５．１
	Ｂ９	２
	Ｂ１０	４
	Ｂ１１	Ｒ１
	Ｂ１２	Ｒ１．５
	Ｂ１３	≦Ｒ０．５

注記：「ＰＪ１／２」は JIS B 2061(給水栓)に規定されるねじである。(単位はインチ)

４．表示方法

印刷物・電子媒体などに、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

この基準書に合致した洗濯機用水栓の取付部の寸法・形状を表２に示す。

表２－取付部の寸法・形状

単位：in

項目	寸法・形状
給水管のねじ種類と呼び径	Ｒｐ１／２

注記：「Ｒｐ１／２」は JIS B 0203(管用テーパねじ)に規定されるねじである。

６．解　説

6.1 自動連結継手の各部寸法について

この基準書に規定した自動連結継手の各部寸法は、JIS B 2061(給水栓)附属書Ａ「全自動洗濯機用自動連結継手(おす)の主要寸法」に規定されており、その寸法に対する許容差も同JISに規定されている。本基準書では共通事項として許容差は規定しないこととしているが、同JISと全く同一の許容差も要求していることを解説として記載する。
また、この基準書に合致した製品に適応する給水ホース継手は、日本電機工業会規格 JEM 1206(電気洗濯機の部品)に規定された「蛇口側給水ホース継手」に適合するものとする。

6.2 交換時の注意事項

交換における水道工事に関する部分は、法令等の規定に従うこと。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

長期使用対応部材基準書
承認日　2017年9月28日
登録コード　171113073

１．対象製品

浴室用湯水混合水栓(壁付)　　略称：CjK 水栓

２．標準(共通)化の部位

浴室用湯水混合水栓(壁付)の標準(共通)化の部位を図１に示す。

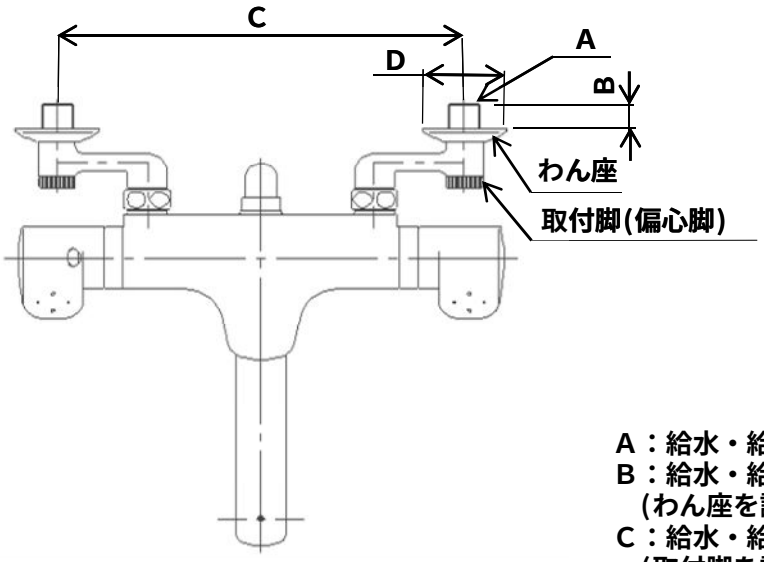

Ａ：給水・給湯管接続部のねじ種類と呼び径
Ｂ：給水・給湯管接続部のねじ長さ
　(わん座を調整して設定する長さ)
Ｃ：給水・給湯管接続部の距離
　(取付脚を調整して設定する距離)
Ｄ：わん座の直径

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

浴室用湯水混合水栓(壁付)の標準寸法・形状を表１に示す。

表１－各部位の寸法・形状

単位：㎜

項目	寸法・形状
Ａ：給水・給湯管接続部のねじ種類と呼び径	ＰＪ１／２
Ｂ：給水・給湯管接続部のねじ長さ	１４≦
Ｃ：給水・給湯管接続部の距離	１７０≦Ｃ≦２０５
Ｄ：わん座の直径	４４≦

注記：「ＰＪ１／２」は JIS B 2061(給水栓)に規定されるねじである。(単位はインチ)

４．表示方法

印刷物・電子媒体などに、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・ この基準書に合致した浴室用湯水混合水栓(壁付)の取付部の寸法・形状を表２に示す。

表２－取付部の寸法・形状

単位：in

項目	寸法・形状
給水・給湯管のねじ種類と呼び径	Ｒｐ１／２

注記：「Ｒｐ１／２」は JIS B 0203(管用テーパねじ)に規定されるねじである。

・ 取付壁の開口穴は、わん座で隠れること。

６．解　説

6.1 対象製品について

対象製品は、取付脚が偏心脚の場合であり、ストレート脚の場合を除く。

6.2 交換時の注意事項

交換における水道工事に関する部分は、法令等の規定に従うこと。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

長期使用対応部材基準書
承認日　2017年9月28日
登録コード　171113074

１．対象製品

浴室用湯水混合水栓(台付)　　略称：CjK 水栓

２．標準(共通)化の部位

浴室用湯水混合水栓(台付)の標準(共通)化の部位を図１に示す。

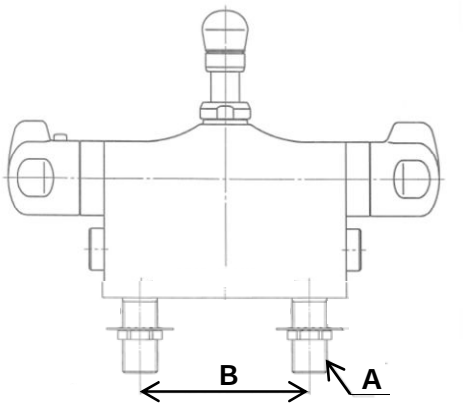

Ａ：給水・給湯管接続部のねじ種類と呼び径
Ｂ：給水・給湯管接続部の距離

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

浴室用湯水混合水栓(台付)の標準寸法・形状は、表１に示す４種類のいずれかとする。

表１－各部位の寸法・形状

単位：㎜

項目	①	②	③	④
Ａ：給水・給湯管接続部のねじ種類と呼び径	ＰＪ１／２			
Ｂ：給水・給湯管接続部の距離	８５	１００	１０２	１２０

注記：「ＰＪ１／２」は JIS B 2061(給水栓)に規定されるねじである。(単位はインチ)

４．表示方法

印刷物・電子媒体などに、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

この基準書に合致した浴室用湯水混合水栓(台付)の取付部の寸法・形状を図２と表２に示す。

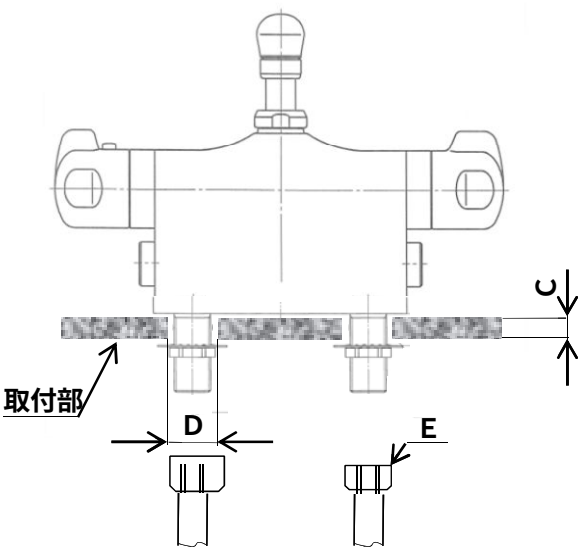

Ｃ：取付部の厚さ
Ｄ：取付部の穴径
Ｅ：給水・給湯管のねじ種類と呼び径

図２－取付部の寸法・形状

表２－取付部の寸法・形状

単位：㎜

項目	寸法・形状
Ｃ：取付部の厚さ	５≦Ｃ≦２８
Ｄ：取付部の穴径	φ２３≦Ｄ≦φ２４
Ｅ：給水・給湯管のねじ種類と呼び径	Ｒｐ１／２またはＧ１／２

注記：「Ｒｐ１／２」は JIS B 0203(管用テーパねじ)に、「Ｇ１／２」は JIS B 0202(管用平行ねじ)に規定されるねじである。(いずれも単位はインチ)

６．解　説

6.1 給水・給湯管接続部の注意事項

給水・給湯管接続部を図３に示す。ねじ長さ(Ｆ)は、取付部の厚さ(Ｃ)の最大値(28mm)、ナット・ワッシャー等の厚さ(Ｈ)を考慮し、給水・給湯管を接続するためのねじ代(Ｉ)が14mm以上確保できるように設定されなければならない。

Ｉ＝Ｆ－(28＋Ｈ)≧14

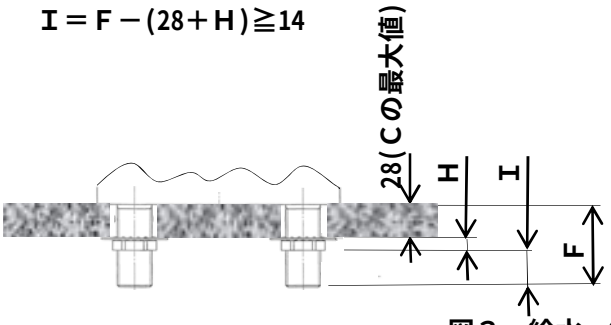

Ｆ：ねじ長さ
Ｈ：ナット・ワッシャー等の厚さ
Ｉ：給水・給湯管を接続するためのねじ代

図３－給水・給湯管接続部

6.2 交換時の注意事項

交換における水道工事に関する部分は、法令等の規定に従うこと。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

長期使用対応部材基準書
承認日　2017年 11月 24日
改訂日　2021年　1月 28日
登録コード　171113077

１．対象部材

普通便座　　略称：CjK 便座

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

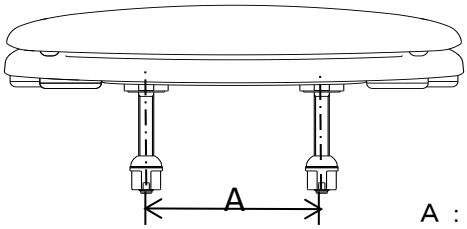

Ａ：取り付け部材ピッチ

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：取り付け部材ピッチ	１４０

４．表示方法

印刷物・電子媒体に、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。
部品への表示を行う場合は、機器本体に長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

JIS A5207(2019)″衛生器具－便器・洗面器類″に規定する寸法・形状に適合する大便器に容易に、かつ、堅固に取り付け可能であること。

６．解説

なし

７．共通事項

7.1 寸法について
寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について
交換については、専門知識を有する者が行う事を推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

８．改訂履歴

8.1 2021年1月28日改訂

a) １．対象製品
最新の基準書作成要領に準拠し表題の「対象製品」を「対象部材」に変更。

b) ３．寸法・形状
最新の基準書作成要領に準拠し「標準寸法」を「各部位の寸法」に変更。

c) ５．特記事項
最新の基準書作成要領に準拠しJIS表記を変更。JIS A5207の用語に合わせ「洋風便器」を「大便器」に変更。

d) ６．解説
JIS A5207(2019)にて取り付け部材ピッチが133～147mmから140mmに改正されたことに伴い全文を削除。

長期使用対応部材基準書
承 認 日　2018年 3月 22日
登録コード　171113078

1．対象部材

タンク密結形便器(壁排水)　　略称：CjK 便器

2．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

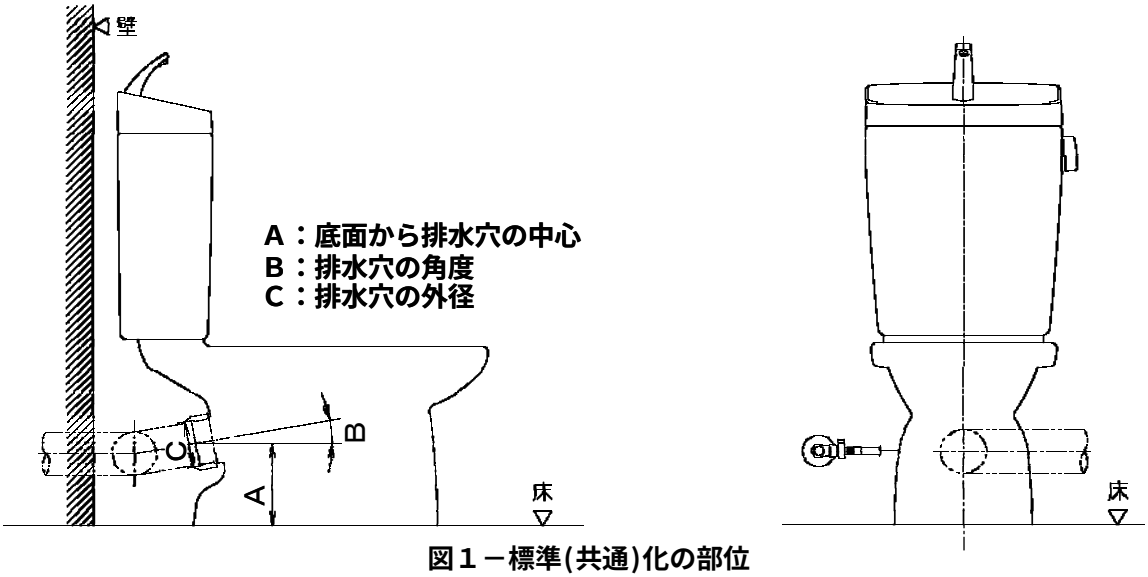

図１－標準(共通)化の部位

3．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
A：底面から排水穴の中心	１２０	１７０
B：排水穴の角度(単位：度)	０	１０
C：排水穴の外径	φ９７	
衛生器具－便器・洗面器類 ＪＩＳ Ａ ５２０７ に規定する寸法・形状に適合すること。		

4．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、当該商品が長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK ”マークを表示する。

５．特記事項

・便器付属の給水ホースは図２、３に示す給水立ち上げ可能エリアの給水管に無理なく堅固に取り付けられる長さであること。
・便器は排水取出し位置に無理なく堅固に取り付け可能な形状であること。
・給水管の管径・ねじの呼びは図２、３参照のこと。
・接続される排水管の位置を図４、５に示す。

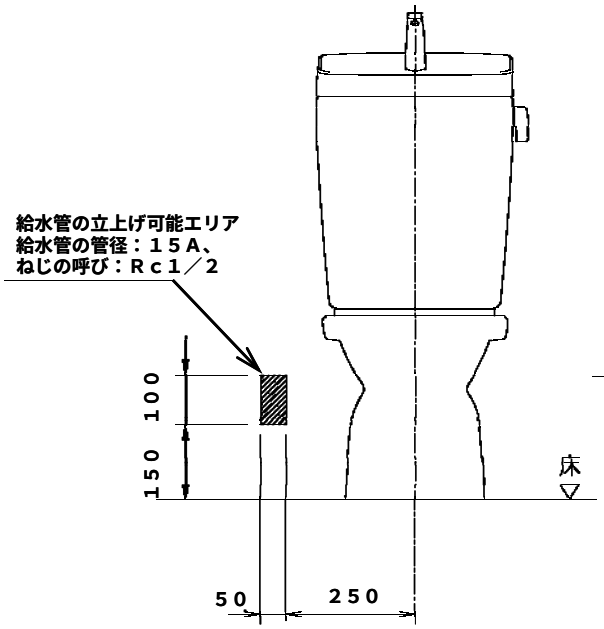

図２－給水管の立上げ位置(壁給水)

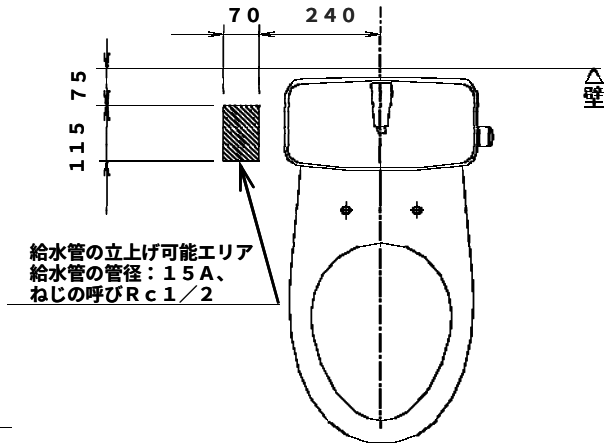

図３－給水管の立上げ位置(床給水)

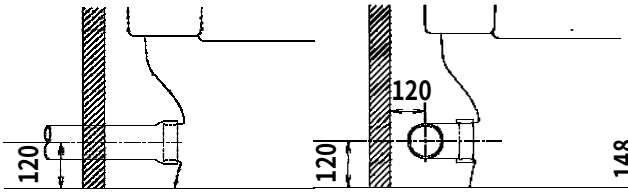

図４－排水管位置(①の場合)

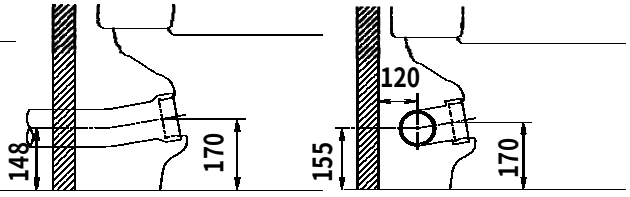

図５－排水管位置(②の場合)

６．解　説

基準に適合するのは５．特記事項の条件を満たすことが条件。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記）専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承　認　日　　2018年3月22日
登録コード　　180613082

１．対象部材

浴室引戸用戸車(下框用溝無しタイプ)　　略称：CjK 戸車

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

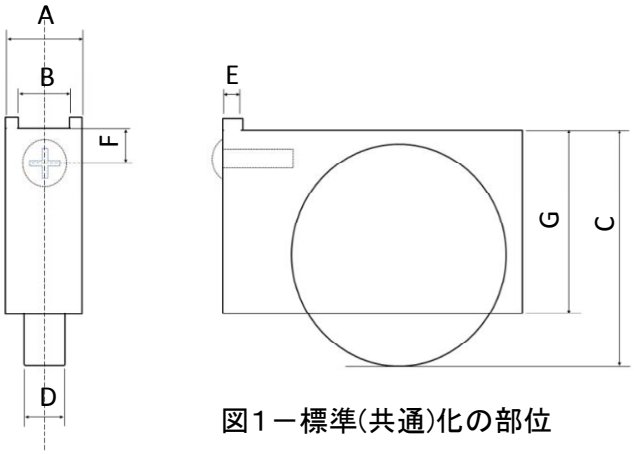

A：ケース幅
B：固定用突起内寸
C：ケース上端からタイヤ下端
D：タイヤ幅
E：固定用突起奥行
F：高さ調整ねじ位置
G：ケース高さ

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：㎜

項目	寸法
A：ケース幅	１２．５
B：固定用突起内寸	8
C：ケース上端からタイヤ下端	４３
D：タイヤ幅	6
E：固定用突起奥行	4
F：高さ調整ねじ位置	7
G：ケース高さ	３３．３

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 対象の範囲
タイヤの種類は、浴室引戸用戸車(下框用溝無しタイプ)のみとし、浴室引戸用戸車(下框用溝有りタイプ)は対象外とする。

5.2 高さ調整機能について
浴室引戸用戸車(下框用溝無しタイプ)は、浴室引戸設置時の現場対応を考慮して高さ調整機能を有する。尚、表１－各部位の寸法に掲載のＣ寸法は、製造出荷段階の基準値であり最小値を示す。

5.3 関連部材について
関連部材が具備すべき条件については長住協HP等で確認する。

６．解説

溝有りタイプとは、タイヤに溝が有る物を言う。溝無しタイプとは、タイヤに溝が無い物を言う。

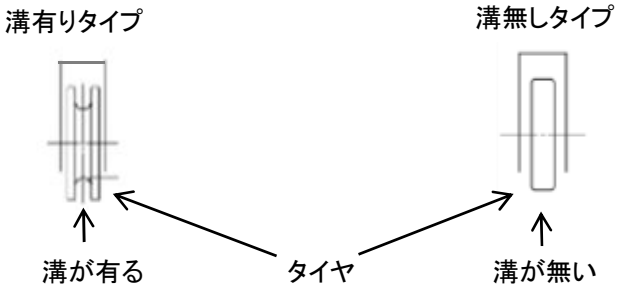

図２－タイヤ断面図

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2　交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承　認　日　　2019年1月24日
登録コード　　191913090

１．対象部材

浴室出入口戸　引き戸　片引き仕様用面材(板厚)　　略称：CjK 面材

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

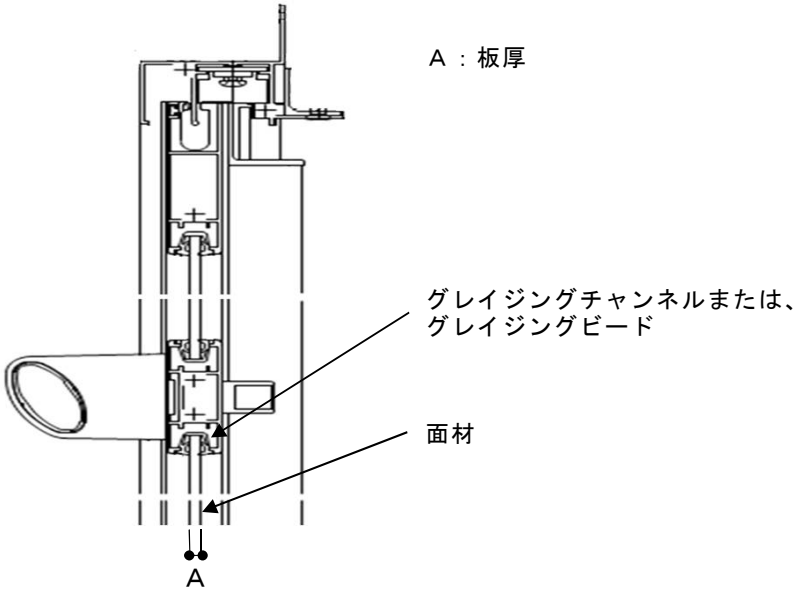

図1－標準(共通)化の部位

３．寸法

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	①
Ａ：板厚	３．５

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 対象の範囲
グレイジングチャンネルまたはグレイジングビードにより固定される面材を対象とする。

5.2 関連部材について
関連部材が具備すべき条件については長住協HP等で確認する。

６．解説

グレイジングチャンネルとは、グレイジングガスケットのひとつで形状がＵ字状のものをいう。
グレイジングビードとは、グレイジングガスケットのひとつで形状がＪ字状のものをいう。

グレイジングチャンネル

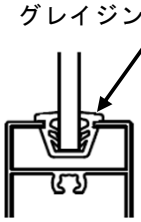

グレイジングビード

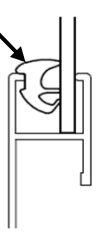

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承　認　日　　2019年1月24日
登録コード　　191913091

１．対象部材

浴室出入口戸　折り戸用面材(板厚)　　略称：CjK 面材

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

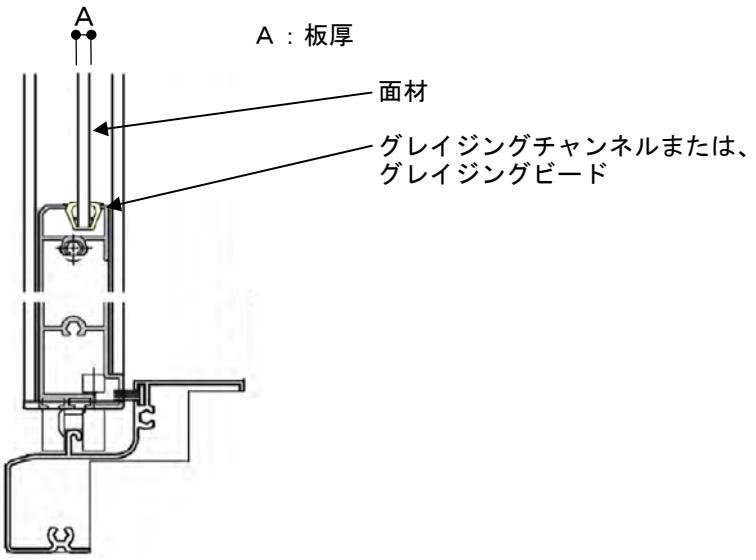

図1－標準(共通)化の部位

３．寸法

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	①	②	③
Ａ：板厚	２．０	２．５	３．５

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 対象の範囲
グレイジングチャンネルまたはグレイジングビードにより固定される面材を対象とする。

5.2 関連部材について
関連部材が具備すべき条件については長住協HP等で確認する。

６．解説

グレイジングチャンネルとは、グレイジングガスケットのひとつで形状がＵ字状のものをいう。
グレイジングビードとは、グレイジングガスケットのひとつで形状がＪ字状のものをいう。

グレイジングチャンネル

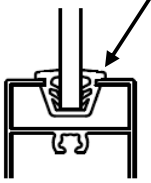

グレイジングビード

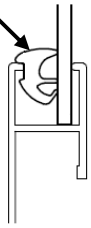

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承　認　日　　2019年1月24日
登録コード　　191913092

１．対象部材

浴室出入口戸　開き戸用面材(板厚)　　略称：CjK 面材

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

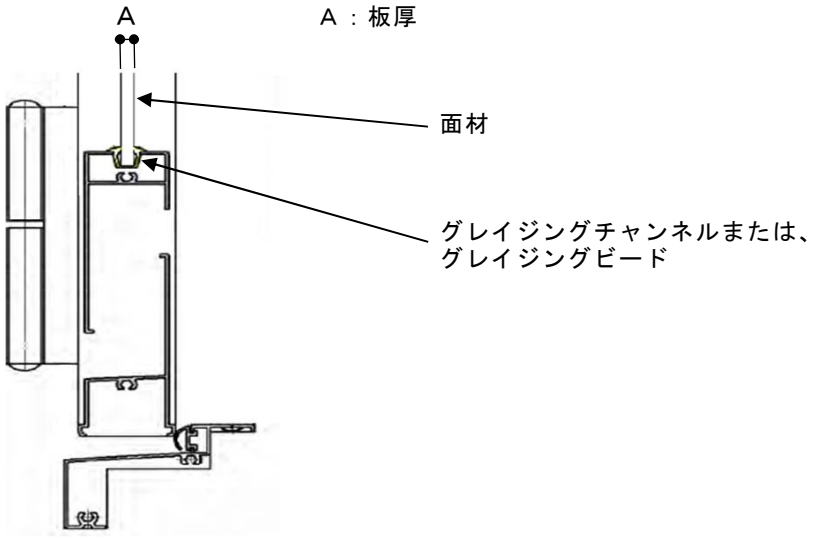

図1－標準(共通)化の部位

３．寸法

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

一枚パネルタイプ　　単位：mm

項目	①	②
Ａ：板厚	３．０	３．５

中桟付きタイプ　　単位：mm

項目	③	④	⑤
Ａ：板厚	３．５	４．０	５．０

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 対象の範囲
グレイジングチャンネルまたはグレイジングビードにより固定される面材を対象とする。

5.2 関連部材について
関連部材が具備すべき条件については長住協HP等で確認する。

６．解説

グレイジングチャンネルとは、グレイジングガスケットのひとつで形状がＵ字状のものをいう。
グレイジングビードとは、グレイジングガスケットのひとつで形状がＪ字状のものをいう。

グレイジングチャンネル

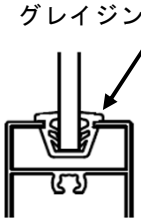

グレイジングビード

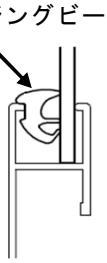

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2019年1月24日
改訂日　2024年9月26日
登録コード　191113093

１．対象部材

レンジフード（排気専用／壁取付けタイプ）　　略称：CjK レンジフード

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

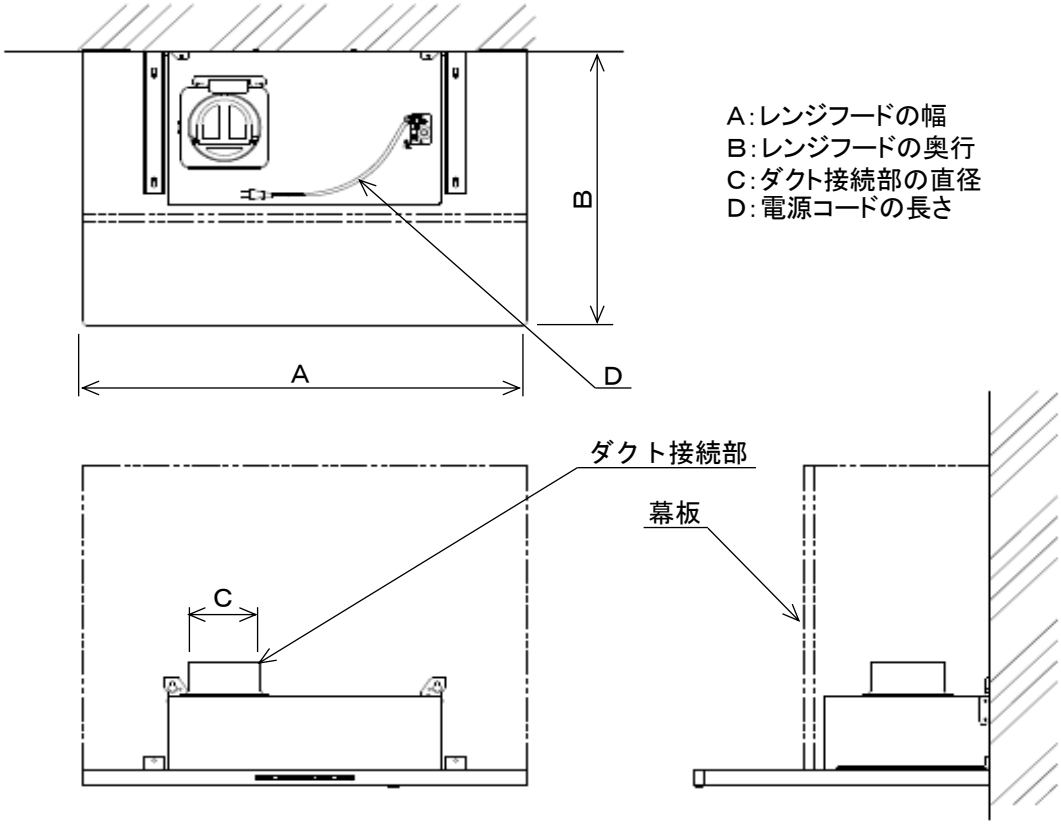

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法		
	①	②	③
A：レンジフードの幅	６００	７５０	９００
B：レンジフードの奥行	６００≦B≦６５０		
C：ダクト接続部の直径	１５０		
D：電源コードの長さ	≧１０００		

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 レンジフード設置部が具備すべき条件

・電源コンセントはレンジフード取り付けスペースの背面壁とし、レンジフード下端から上方へ７００mmまでの範囲に設置すること。
・レンジフード設置部の背面壁にはレンジフードが強固に取り付けられる下地が機器指定の位置にあること。無い場合には機器取り付け前に追加すること。

5.2 対象の範囲

・排気専用機種とする。ただし、プロペラファンは除く。
・ダクト接続部が本体の背面または側面にあるものは対象範囲に含まない。ただし、ダクト接続部がＬ型ダクトを接続できる位置にあるものは対象範囲に含むものとする。図２に対象範囲の例を示す。
・レンジフード本体とし、幕板等周辺部材は除く。
・電源プラグは２極接地極付を推奨する。

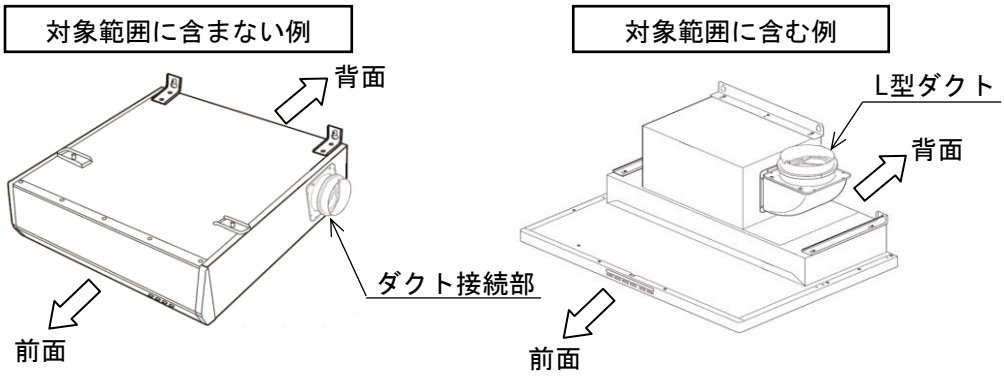

図２－対象範囲の例

６．解説

・レンジフード用給排気電動シャッターとの接続は既設品を確認の上対応するため標準(基準)化部位とはしない。
・レンジフードの交換は幕板とのセット交換を前提とする。
・図１に示すレンジフードは一例であり、形状を特定するものではない。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

８．改訂履歴

8.1 2024年9月26日改訂

・対象部材名称の変更
　レンジフード（排気専用）　→　レンジフード（排気専用／壁取付けタイプ）

長期使用対応部材基準書
承認日　2020年1月30日
登録コード　191113101

１．対象部材

洗濯機用防水パン（排水穴付き）　　略称：CjK 防水パン

２．標準（共通）化の部位

標準（共通）化の部位を図１に示す。

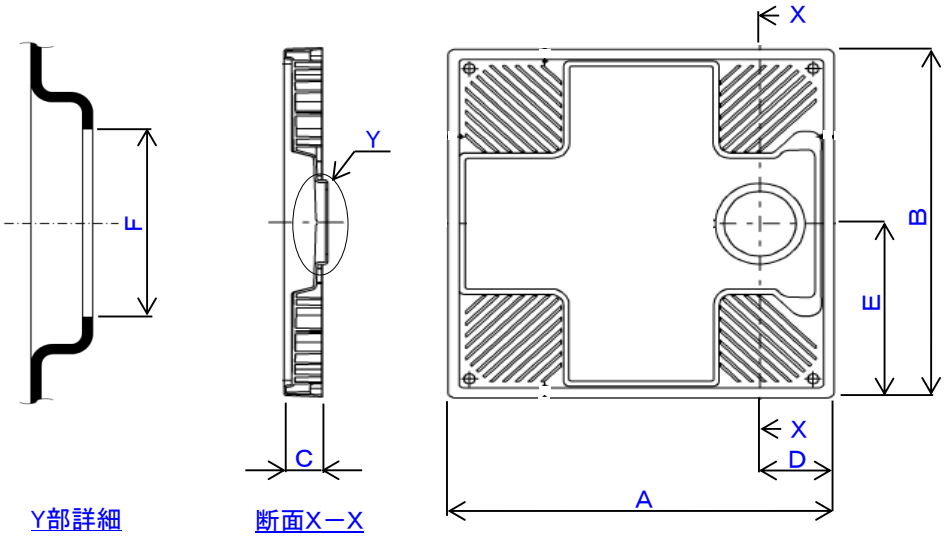

Ａ：幅
Ｂ：奥行
Ｃ：高さ
Ｄ：排水芯の幅方向位置
Ｅ：排水芯の奥行方向位置
Ｆ：排水トラップ取付穴径

図１－標準（共通）化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
Ａ：幅	６４０	７４０
Ｂ：奥行	６４０	
Ｃ：高さ	Ｃ≦８５	
Ｄ：排水芯の幅方向位置	１２３	
Ｅ：排水芯の奥行方向位置	３２０	
Ｆ：排水トラップ取付穴径	φ１１９	

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

本部材は、排水トラップ(フランジ部の最大径がφ143で、排水トラップ取付穴径に適合するもの)と組み合わせて使用する。組み合わせ例及び取付部の断面図を図２に示す。

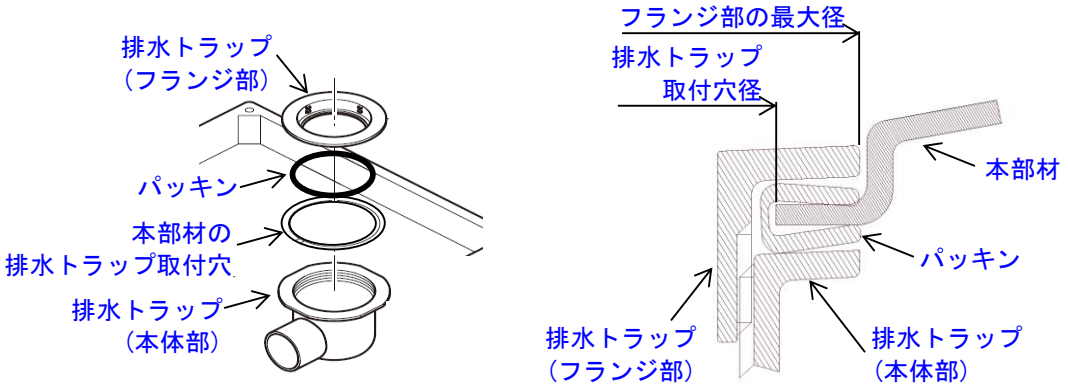

図２－排水トラップとの組み合わせ例及び取付部の断面図

６．解説

本部材は、(一財)ベターリビングが定める優良住宅部品BLS WP(2018)”洗濯機用防水パン”のうち、Ⅱ型(640型)及びⅡ型(740型)と同一寸法である。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2020年9月24日
登録コード　201113105

１．対象部材

洗面化粧ユニット　　略称：CjK 洗面化粧ユニット

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

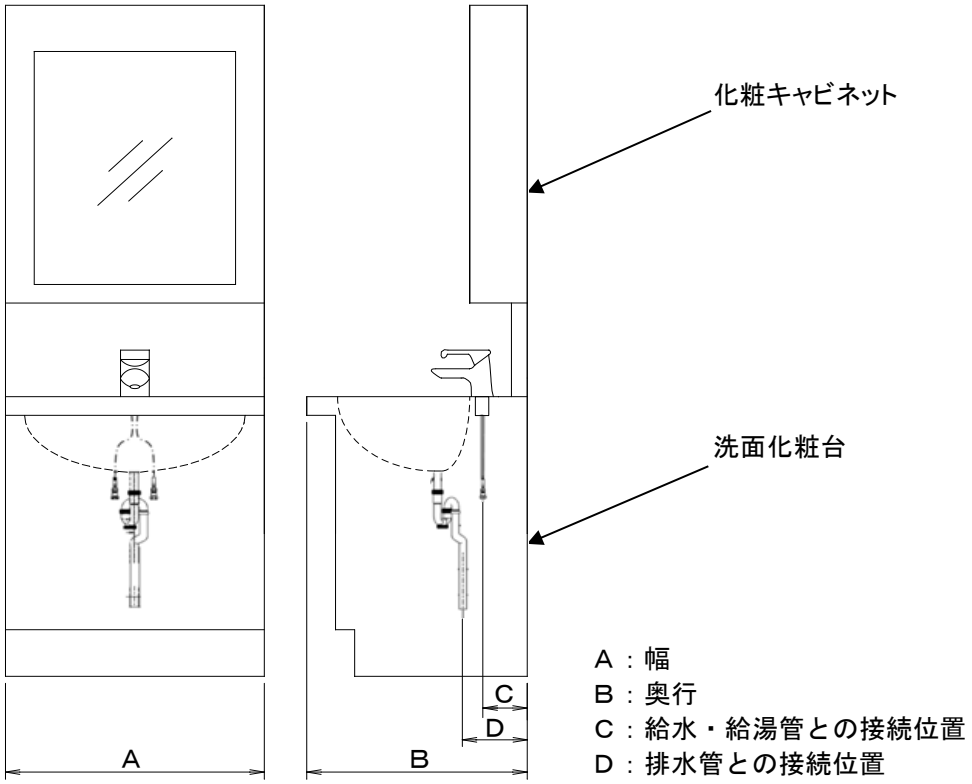

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：㎜

項目	寸法					
	①	②	③	④	⑤	⑥
A	７５０			９００		１０００
B	３５０≦B＜４５０	４５０≦B＜５５０	５５０≦B≦６６５	４５０≦B＜５５０	５５０≦B≦６６５	５５０≦B≦６６５
C	６０≦C≦１１５					
D	６５≦D≦１８５					

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 対象部材について

- 洗面化粧ユニットとは、洗面化粧台と化粧キャビネットを組み合わせたものをいう。
- 洗面化粧台とは、天板(カウンター)、洗面器、水栓、収納空間を備えたものをいう。
- 化粧キャビネットとは、洗面化粧台の上部に設置し、鏡、収納棚、照明器具等を備えたものをいう。
- ２個以上の洗面器を備えた洗面化粧ユニットは、本基準書の対象外とする。
- 洗面化粧ユニットの上部や左右に隣接して設置するキャビネット類は、本基準書の対象外とする。
- 洗面化粧台は、床面及び壁面からの配管を洗面化粧台内部に引き込みできる構造とする。

６．解説

6.1 幅寸法(Ａ)と奥行寸法(Ｂ)の分類について

幅寸法と奥行寸法のいずれを優先的な基準として分類するか検討した結果、洗面化粧ユニットの大きさを示す際に一般的に用いられる幅寸法を優先的な基準としてまず３分類し、それらをさらに奥行寸法で分類した計６分類の基準とした。

6.2 接続位置寸法(Ｃ、Ｄ)について

接続位置は、引出し等収納部との干渉を考慮して奥行方向寸法の標準化を行った。幅方向及び高さ方向寸法は、同じ分類(①～⑥)であれば、既存配管位置を変更せず、交換時の作業で対応できるため標準化を行わなかった。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2020年11月26日
登録コード　202013108

１．対象部材

キッチン用排水管接続部材　　略称：CjK 排水管

２．標準(共通)化の部位

・標準(共通)化対象部材の構成を図１に、標準(共通)化の部位を図２に示す。
・対象部材には、直管型、フリーパイプ型があり、直管型は樹脂製のナット・パッキンのセット、フリーパイプ型は樹脂製のナット・パッキン・フリーパイプ・排水アダプターのセットである。
・標準(共通)化の部位は図２に示すナットで、直管型・フリーパイプ型を問わず規定する寸法は共通である。

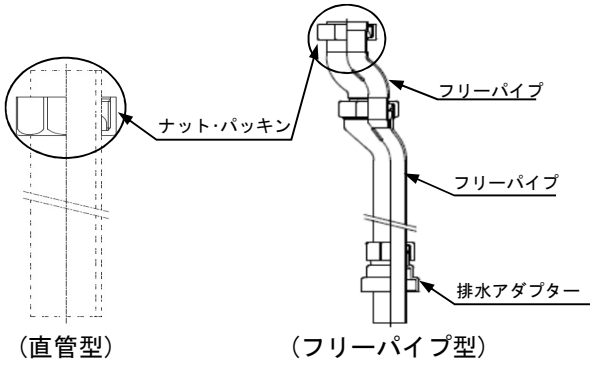

図１－標準(共通)化対象部材

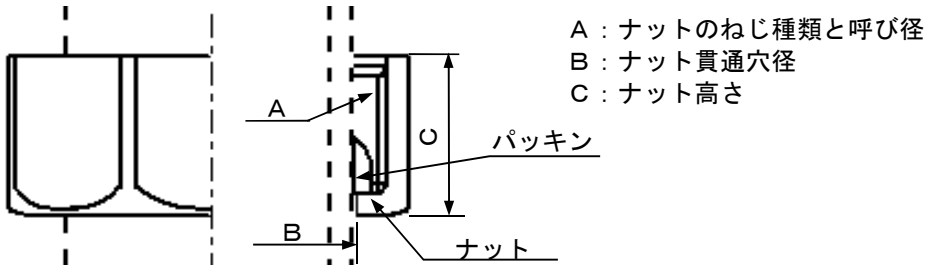

図２－標準(共通)化の部位（図１丸囲み部拡大図）

３．寸法・形状

図２の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
A：ナットのねじ種類と呼び径	Ｇ２
B：ナット貫通穴径	４８．３＜B＜５２．４
C：ナット高さ	１３＜C＜３０

注記：「Ｇ２」は JIS B0202(1999)”管用平行ねじ”に規定されるねじである。
(単位はin)

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・建築側立ち上げ管は、JIS K6741(2016)”硬質ポリ塩化ビニル管”に定めるVP/VU40またはVP/VU50とする。直管型でVP/VU50が立ち上がっている場合は、適切な継手でVP/VU40に変換してから対象部材のナットとパッキンで接合する。
・既設のフリーパイプを交換する場合はフリーパイプの芯ずれ対応寸法が既設品と同等以上の製品であることが望ましい。
・図３のように対象部材のナットを締め付けた際に排水トラップまたは接続エルボの取付部とナットが干渉しない充分な隙間があること。
・パッキンは、図４のように排水トラップ本体または接続エルボの末端および、直管またはフリーパイプと接する形状で、締め付け時の止水性が確保されていること。
・図４における排水トラップおよび接続エルボ取付部のねじ種類と呼び径を表２に示す。
・排水トラップおよび接続エルボは樹脂成形品とする。

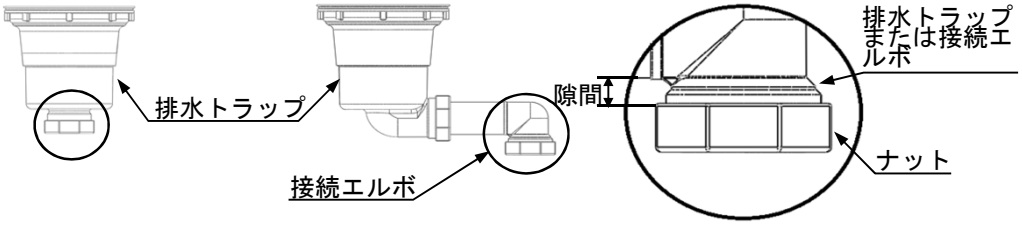

図３－排水トラップ取付部の隙間

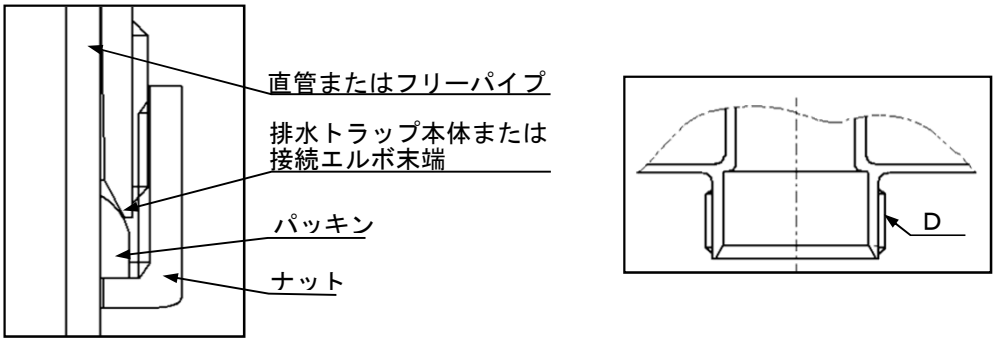

図４－取付部詳細(図３丸囲み部拡大図)

表２－排水トラップおよび接続エルボ取付部のねじ種類と呼び径

単位：in

項目	寸法
D：排水トラップおよび接続エルボ取付部のねじ種類と呼び径	Ｇ２

注記：「Ｇ２」は JIS B0202(1999)”管用平行ねじ”に規定されるねじである。

5.2 その他の条件

フリーパイプの排水アダプターは、JIS K6741(2016)”硬質ポリ塩化ビニル管”に定めるVP/VU40またはVP/VU50の建築側立ち上げ管に接合できること。

5.3 運用上の注意点

・直管型、フリーパイプ型ともに、対象部材単位のセットで交換すること。
・既設の排水管がホース型(図５)の場合、排水トラップ本体および建築側立ち上げ管が関連部材が具備すべき条件に適合していれば、直管型かフリーパイプ型に交換することができる。

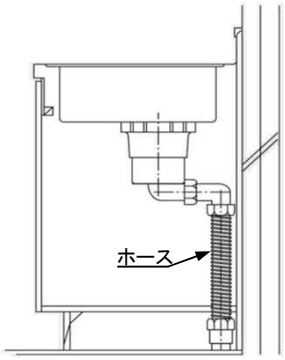

図5－ホース型

６．解説

6.1 寸法の設定

Ａ，Ｄ：市場に流通している排水トラップのほぼ全てがＧ２相当のねじ寸法を設定している。

Ｂ：適合する排水管の外径を48mm(VP/VU40)としており、JIS K6741におけるVP/VU40の最大外径許容差を考慮し、下限値を48.3mmと設定した。また、代表的なパッキンの外径φ54.0±1.6の下限より小さい値でなければパッキンに対するナットの掛かり代が確保できないことから、52.4mmを上限値とした。
なお、対象部材のナットとパッキンはセットで提供されるものであるから、現実的に掛かり代が確保できない寸法になることはない。

Ｃ：Ｇ２ねじの掛かり代を考慮すると下限値は13mmより大きい必要がある。また、上限値が30mmより小さければ、ほぼ全ての排水トラップ本体または接続エルボ末端のねじと接合することができる。

6.2 排水トラップ

対象部材の設置構成例を図６・図７に、代表的な排水トラップの種類を図８に示す。
関連部材が具備すべき条件が適合していれば、排水トラップの構造、種類は問わない。

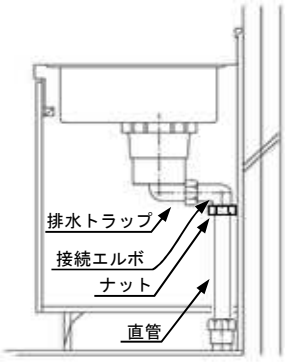

図６－対象部材(直管型)の設置構成例

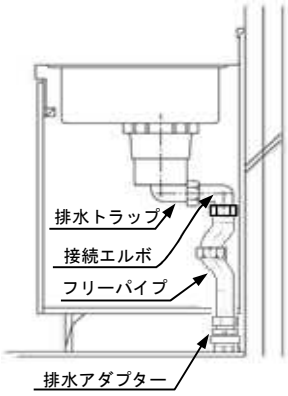

図７－対象部材(フリーパイプ型)の設置構成例

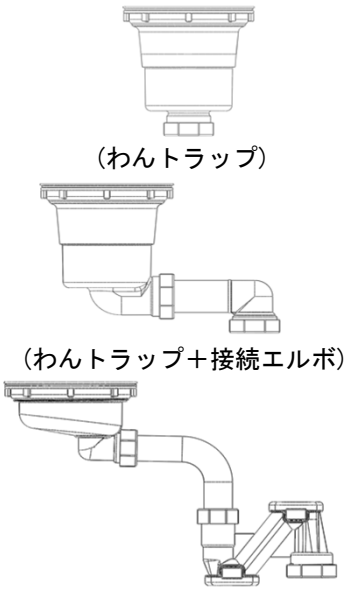

図８－代表的な排水トラップの種類

6.3 直管

直管は主に硬質ポリ塩化ビニル管を使用しているが、外径がVP/VU40と等しければ、直管の種類は問わない(HT管等)。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2021年1月28日
登録コード　211113110

１．対象部材

キッチン用浄水器専用水栓　　略称：CjK 水栓

対象部材の代表例を図１、２、３に示す。

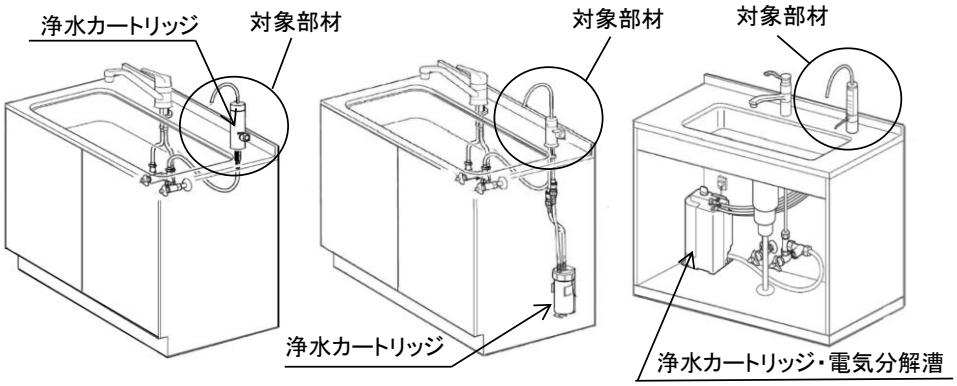

図１－カウンターオン型　　図２－アンダーシンク型　　図３－電気分解型

２．標準（共通）化の部位

標準（共通）化の部位を図４、図５に示す。

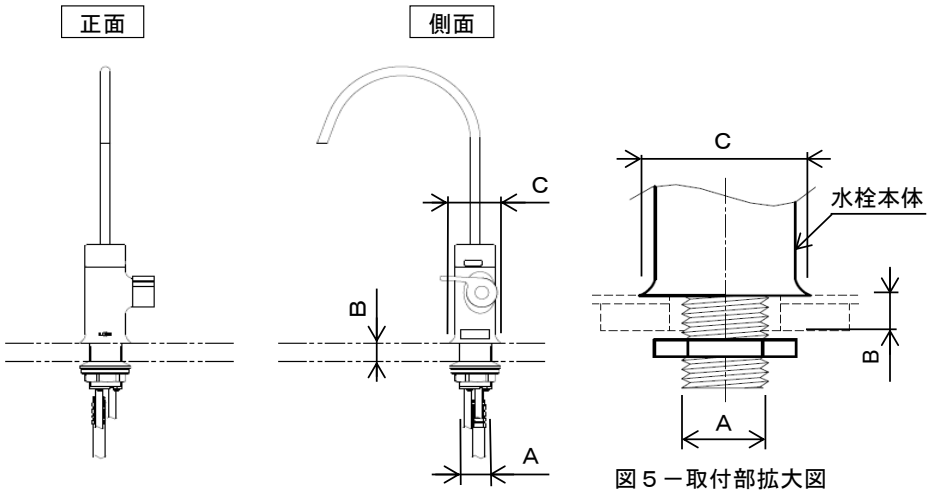

図５－取付部拡大図
（裏面固定がナット式の場合）

Ａ：取付部を貫通する部分の寸法
Ｂ：取付可能な厚み（最低限対応可能な範囲）
Ｃ：水栓本体取付部の寸法（直径）

図４－標準（共通）化の部位

３．寸法・形状

図４、５の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法			
	①	②	③	④
Ａ：取付部を貫通する部分の寸法	＜２５	＜２９	＜３３	＜３５
Ｂ：取付可能な厚み (最低限対応可能な範囲)	６≦Ｂ≦２５			
Ｃ：水栓本体取付部の寸法(直径)	≧Φ４２			

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材の具備すべき条件

- 給水用止水栓はシンク用キャビネット内に設置されていること。
- 取付部の具備すべき条件を図６及び表２に示す。

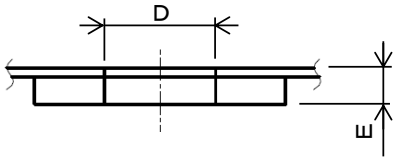

Ｄ：取付穴径
Ｅ：取付部の厚み

図６－取付部断面

表２－取付部の具備すべき条件

単位：mm

項目	寸法			
	①	②	③	④
Ｄ：取付穴径	２５≦Ｄ≦２７	２９≦Ｄ≦３０	３３≦Ｄ≦３５	３５≦Ｄ≦３７
Ｅ：取付部の厚み	６≦Ｅ≦２５			

注記　Ｄ寸法は表２に記載のいずれかの基準範囲を包含すること。

5.2 対象の範囲

浄水器専用水栓を対象とし、浄水原水兼用水栓はキッチン用湯水混合水栓(台付シングル)基準書に含まれるため対象としない。

5.3 運用上の注意

- 表１のＢ寸法は最低限対応可能な範囲であり、基準を超える範囲に対応可能なものは適合とする。
- 一般地用と寒冷地用の区別はしない。
- 水栓本体固定方法(ナット式、上面施工式、馬蹄式など)は規定しない。

６． 解説

6.1 対象部材について

・ 図１のカウンターオン型とは、浄水カートリッジが水栓本体部に組み込まれている水栓のことをいう。

・ 図２のアンダーシンク型とは、浄水カートリッジがシンク用キャビネット内に設置されている水栓のことをいう。

・ 図３の電気分解型とは、水を電気分解しアルカリイオン水／酸性イオン水／浄水をつくるタイプや還元水素水／弱酸性水／浄水をつくるタイプの水栓のことをいう。

6.2 非対象部材について

・ 浄水原水兼用水栓とは、吐水切替により浄水と原水のどちらも吐水できる水栓であり、代表例を図７、８に示す。

・ 図７のスパウトイン型とは、浄水カートリッジが水栓のスパウト部に組み込まれている水栓のことをいう。

・ 図８のアンダーシンク型とは、浄水カートリッジがシンク用キャビネット内に設置されている水栓のことをいう。

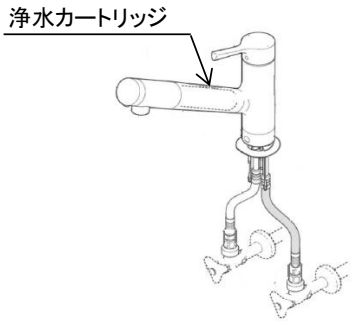

図７－スパウトイン型

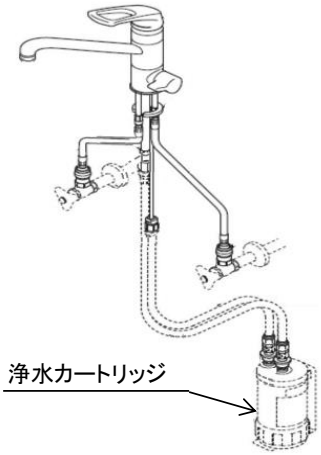

図８－アンダーシンク型

6.3 給水用止水栓の位置

給水用止水栓の位置は、給水用止水栓がシンク用キャビネット内に設置されていれば交換時現場対応が可能なため標準化は行わない。

6.4 Ａ寸法、Ｄ寸法の設定

本基準設定時の(一社)日本バルブ工業会加盟各社の指定寸法を考慮し、Ａ寸法及びＤ寸法を複数の基準とする。

７． 共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2021年3月25日
登録コード　210607112

１．対象部材

樹脂内倒し窓用トップラッチ　　略称：CjK ラッチ

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

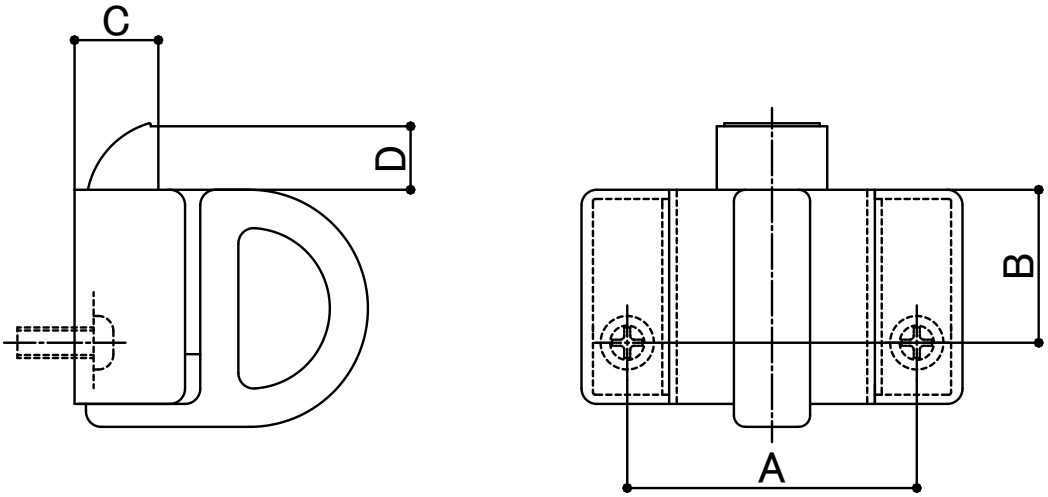

Ａ：取付ねじ穴ピッチ
Ｂ：取付ねじ中心からケース上部の寸法
Ｃ：ラッチのはたらき代
Ｄ：ケース上部からラッチ上部の寸法
図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：取付ねじ穴ピッチ	３３
Ｂ：取付ねじ中心からケース上部の寸法	１５
Ｃ：ラッチのはたらき代	１３
Ｄ：ケース上部からラッチ上部の寸法	１０

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 取付ねじ

取付ねじは、呼びＭ４とする。

６．解説

特に無し

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記）専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

１．対象部材

ランドリーパイプ(浴室用)　　略称：CjK ランドリーパイプ

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

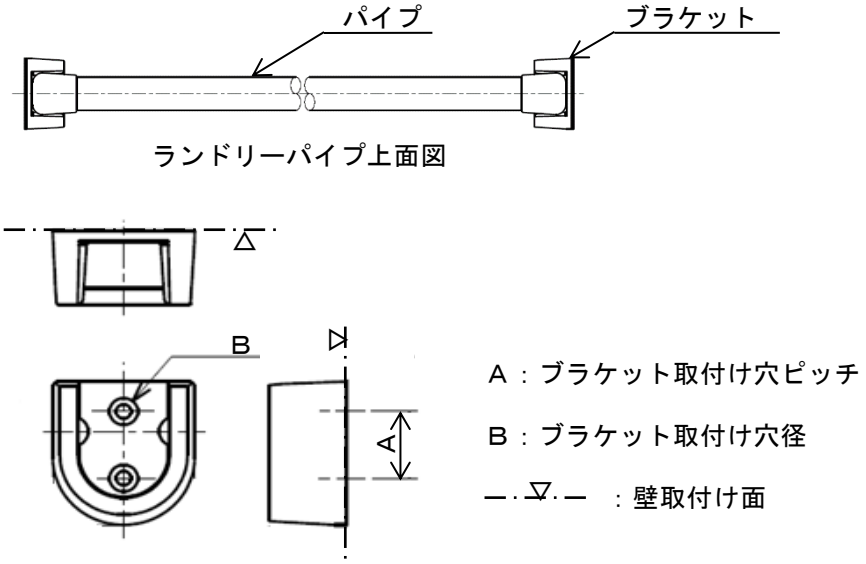

ランドリーパイプ上面図

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
A：ブラケット取付け穴ピッチ	１６	２０
B：ブラケット取付け穴径	４．０≦B≦５．５	

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

・取り付ける壁や補強は指定されたものであること。
・ブラケットとねじはセットで調達する等指定されたねじを使用すること。
・パイプは指定されたものを使用していること。

６．解　説

パイプは浴室寸法によって様々であり、標準化対象から除外した。
また、ブラケットとパイプの嵌合方法も様々で、セットで交換が基本となっているため、
標準化の対象をブラケットの取付け穴ピッチと取付け穴径とした。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行う事を推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2021年11月25日
登録コード　212013120

１．対象部材

洗面化粧ユニット用排水管接続部材　　略称：CjK 排水管

２．標準(共通)化の部位

・標準(共通)化の部位を図１に示す。
・対象部材は樹脂製のＵ管と器具排水管および、付属するナットとパッキンのセットである。

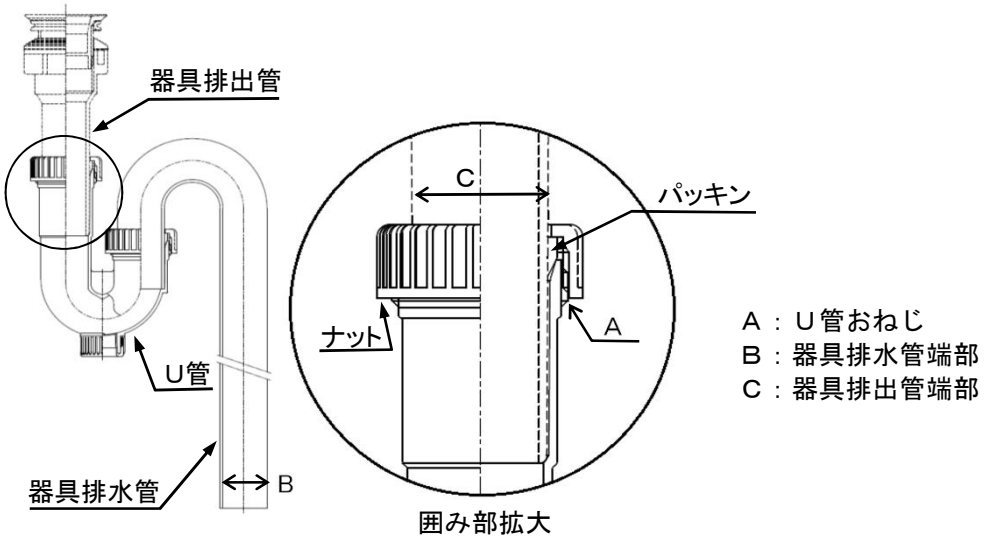

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
Ａ： Ｕ管おねじ種類と呼び径	Ｇ１$^{1}/_{4}$	Ｗ４０山１２
Ｂ： 器具排水管端部外径	３２	

注記：「Ｇ１$^{1}/_{4}$」はJIS B0202(1999)”管用平行ねじ”に規定されるねじである。
(単位はin)
「Ｗ４０山１２」は JIS B0206(1965)”ユニファイ並目ねじ”に規定されていた
「ウィット細目ねじ」である。

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・建築側立ち上げ管は、JIS K6741(2016)”硬質ポリ塩化ビニル管”に定めるVP/VU40またはVP/VU50とする。
・Ｕ管と器具排水管は付属するナットとパッキンを使用し、セットで交換する。
・Ｕ管に付属のナットとパッキンで器具排出管を確実に接続固定できること。
・Ｕ管と器具排水管および、付属のナットは樹脂成形品とする。
・Ｕ管と接合する器具排出管端部は表２に規定する寸法とする。

表２－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ｃ： 器具排出管端部外径	３１．５≦Ｃ≦３２

5.2 その他の条件

・対象部材を設置する際には、図２に示すように器具排出管と建築側立ち上げ管との距離が対象部材のＵ管と器具排水管の幅で設置できることを事前に確認する。
・器具排水管は図２に示す排水アダプターや防臭キャップなどを用いて建築側立ち上げ管と接合すること。

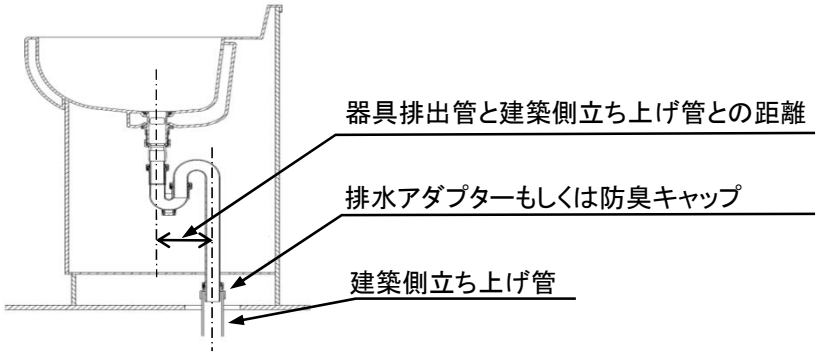

図２－器具排水管と建築側立ち上げ管との接合例

６．解説

・器具排水管には、図３に示す直管と図４に示すフレキシブル管がある。
規定する寸法は共通である。

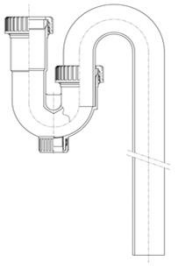

図３－直管

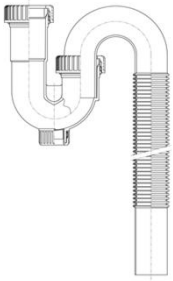

図４－フレキシブル管

・JIS B0206では「ウィット細目ねじ」はすでに廃止されているため、「Ｗ４０山１２」の基本寸法を表３に示す。

表３－「Ｗ４０山１２」の基本寸法

単位：mm

項目	寸法
ねじのピッチ	２．１１６７
ねじの角度	５５°
おねじの外径	４０．０００
おねじの有効径	３８．６４５
おねじの谷の径	３７．２９０

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2022年1月27日
登録コード　221113123

１．対象部材

タオル掛け（浴室用）　　略称：CjK タオル掛け

２．標準(共通)化の部位

・標準(共通)化の部位を図１に示す。
・標準化対象部位は、全長（取付ピッチ）と固定部品の取付穴径と取付ピッチである。

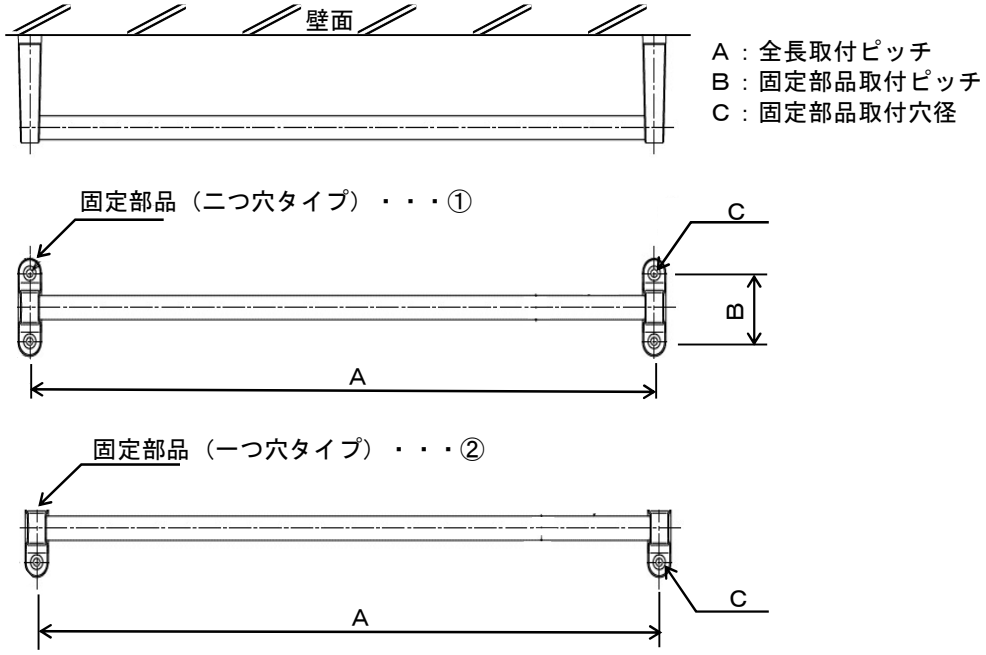

図１ー標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１ー各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
Ａ： 全長取付ピッチ	４００	４００
Ｂ： 固定部品取付ピッチ	３６	なし
Ｃ： 固定部品取付穴径	φ４～６	φ５～１０

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・取付用の壁や補強は、タオル掛けおよび使用するねじに適用した仕様であること。

5.2 その他の条件

・ねじはタオル掛けに付属しているねじを使用すること。

６．解説

タオル掛けは主にパイプと固定部品で構成される。種類は全長と固定部品の穴の数およびピッチ、ねじによって分かれる。固定部品には一つ穴と二つ穴の２種類がある。
このため、標準化の対象を全長取付ピッチと固定部品取付ピッチおよび取付穴径とした。
住宅での採用は全長取付ピッチ４００ｍｍがほとんどを占めておりこれを対象とした。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長 期 使 用 対 応 部 材 基 準 書
承 認 日　　2022年3月24日
登録コード　　221113126

１．対象部材

浴室用壁付照明　　略称：CjK 照明

２．標準(共通)化の部位

・標準(共通)化の部位を図１に示す。

Ａ：台座取付穴ピッチ

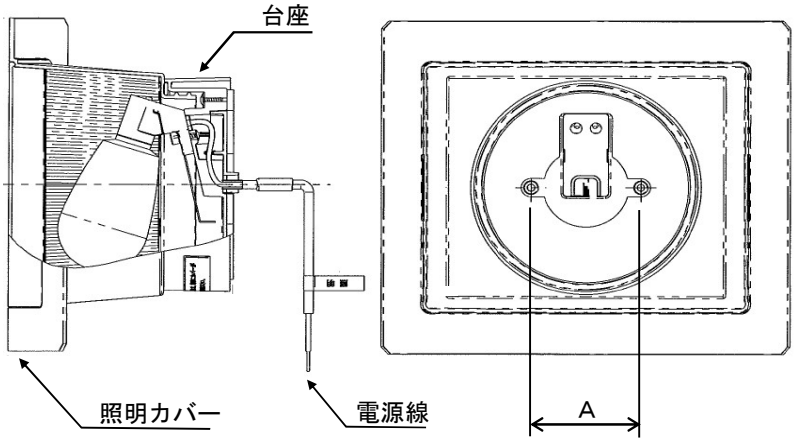

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ： 台座取付穴ピッチ	６７

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・取付ける壁の穴径や補強は、照明の形状およびねじに適合したものであること。
・取付高さや位置は照明カバーの取り外しに影響がないこと。

5.2 その他の条件

・ねじは照明に付属しているねじを使用すること。

６．解説

・壁付照明は、照明カバーと台座および電球が主要構成部材である。

・住宅での採用は台座取付穴ピッチ67㎜のみであったためこれを対象とした。
・電源線およびアース線は、電気工事の資格を有する者が取り付けるため対象としなかった。

7. 共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2022年9月22日
登録コード　221113129

１．対象部材

浴室用手摺（取付穴１点式）　　略称：CjK 手摺

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

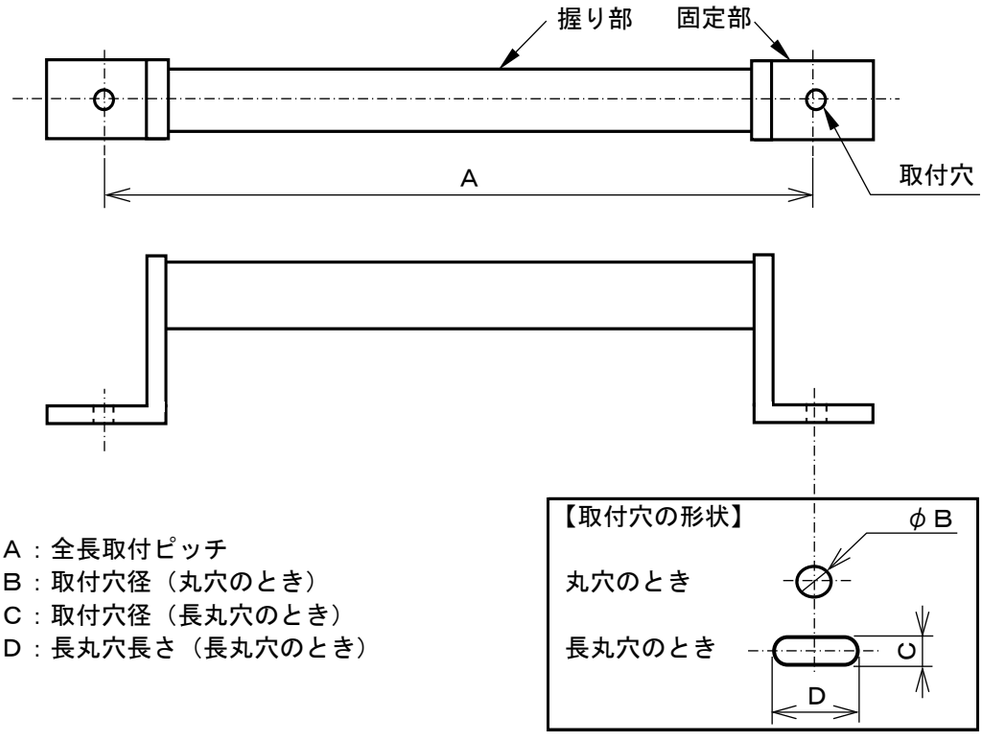

Ａ：全長取付ピッチ
Ｂ：取付穴径（丸穴のとき）
Ｃ：取付穴径（長丸穴のとき）
Ｄ：長丸穴長さ（長丸穴のとき）

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

・取付穴が丸穴のもの　　単位：mm

項目	寸法		
	①	②	③
A	４００	６００	８００
B	６．５≦B≦８		

・取付穴が長丸穴のもの　　単位：mm

項目	寸法		
	④	⑤	⑥
A	４００	６００	８００
C	６		
D	９．５		

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

関連部材が具備すべき条件

・取付ける浴室壁の下地や補強は浴室用手摺の指定に合致していること。
・ねじの種類やサイズは浴室用手摺および下地や補強に適したものを使用すること。

６．解説

・浴室用手摺は主に握り部と固定部で構成される。
・種類は全長取付ピッチと取付穴形状（丸穴、長丸穴）によって分かれる。
・固定部は意匠用のカバーを有すもの、ねじが隠れるものがある。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承　認　日　　2022年9月22日
登録コード　　221113130

１．対象部材

浴室用手摺（取付穴４点式）　　略称：CjK 手摺

２．標準(共通)化の部位

・標準(共通)化の部位を図１に示す。

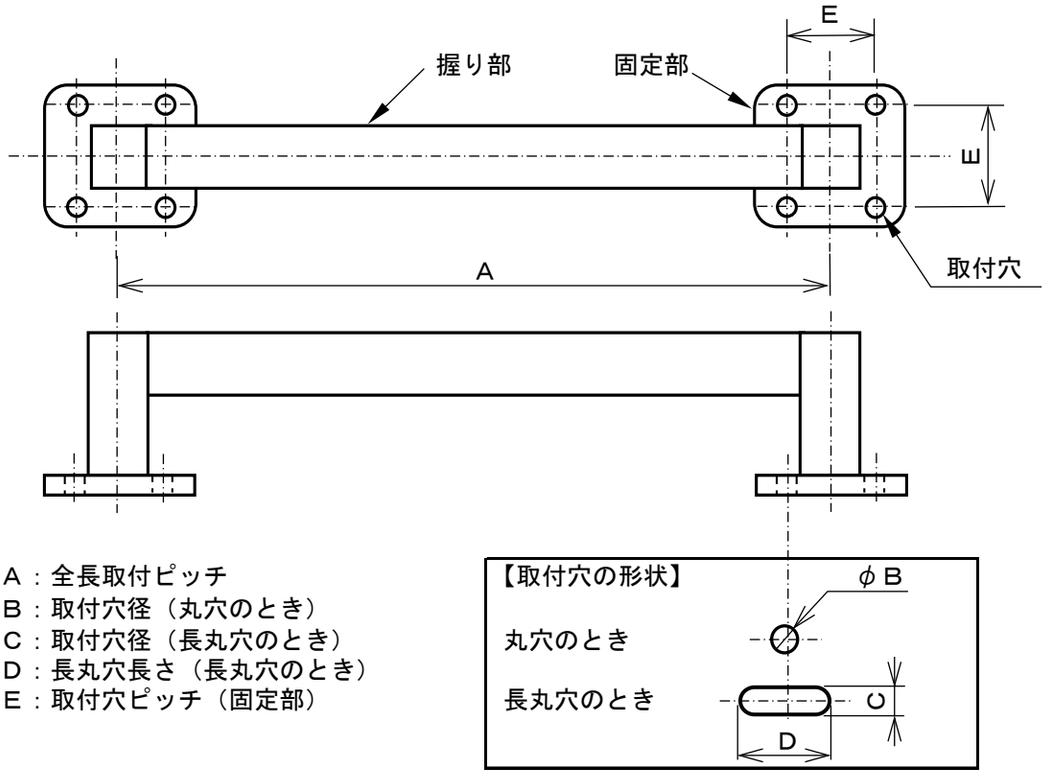

Ａ：全長取付ピッチ
Ｂ：取付穴径（丸穴のとき）
Ｃ：取付穴径（長丸穴のとき）
Ｄ：長丸穴長さ（長丸穴のとき）
Ｅ：取付穴ピッチ（固定部）

図１ー標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１ー各部位の寸法

・取付穴が丸穴のもの　　単位：mm

項目	寸法		
	①	②	③
A	４００	６００	８００
B	８		
E	３９		

・取付穴が長丸穴のもの　　単位：mm

項目	寸法		
	④	⑤	⑥
A	４００	６００	８００
C	４．５		
D	６		
E	３３		

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

関連部材が具備すべき条件

・取付ける浴室壁の下地や補強は浴室用手摺の指定に合致していること。
・ねじの種類やサイズは浴室用手摺および下地や補強に適したものを使用すること。

６．解説

・浴室用手摺は主に握り部と固定部で構成される。
・種類は全長取付ピッチと取付穴形状（丸穴、長丸穴）によって分かれる。
・固定部は意匠用のカバーを有すもの、ねじが隠れるものがある。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2023年9月21日
登録コード　231113139

１．対象部材

浴室暖房乾燥機（温水式）　　略称：CjK 換気乾燥機

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

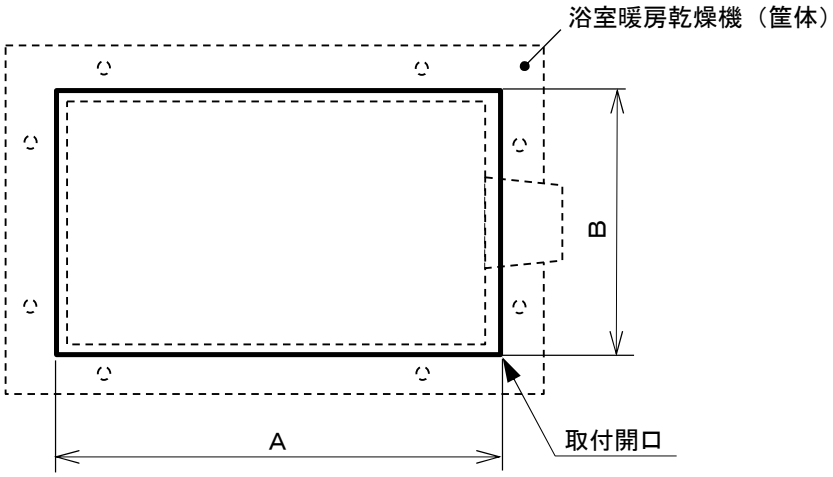

Ａ：取付開口長辺寸法
Ｂ：取付開口短辺寸法

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法		
	①	②	③
Ａ：取付開口長辺寸法	５６０	４８０	４１０
Ｂ：取付開口短辺寸法	４３０	４４０	２８５

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・取り付ける浴室天井の厚みおよび下地や補強は浴室暖房乾燥機の指定に合致していること。
・天井固定や吊り下げ等、固定に関する事項は対応する浴室暖房乾燥機に適合すること。
・設置方式は先付け設置と後付け設置に区分され、図２に示す納まりとなる。
・開口部と浴室暖房乾燥機の納まりおよび建築の懐高さとの関係は図２に示す通りである。

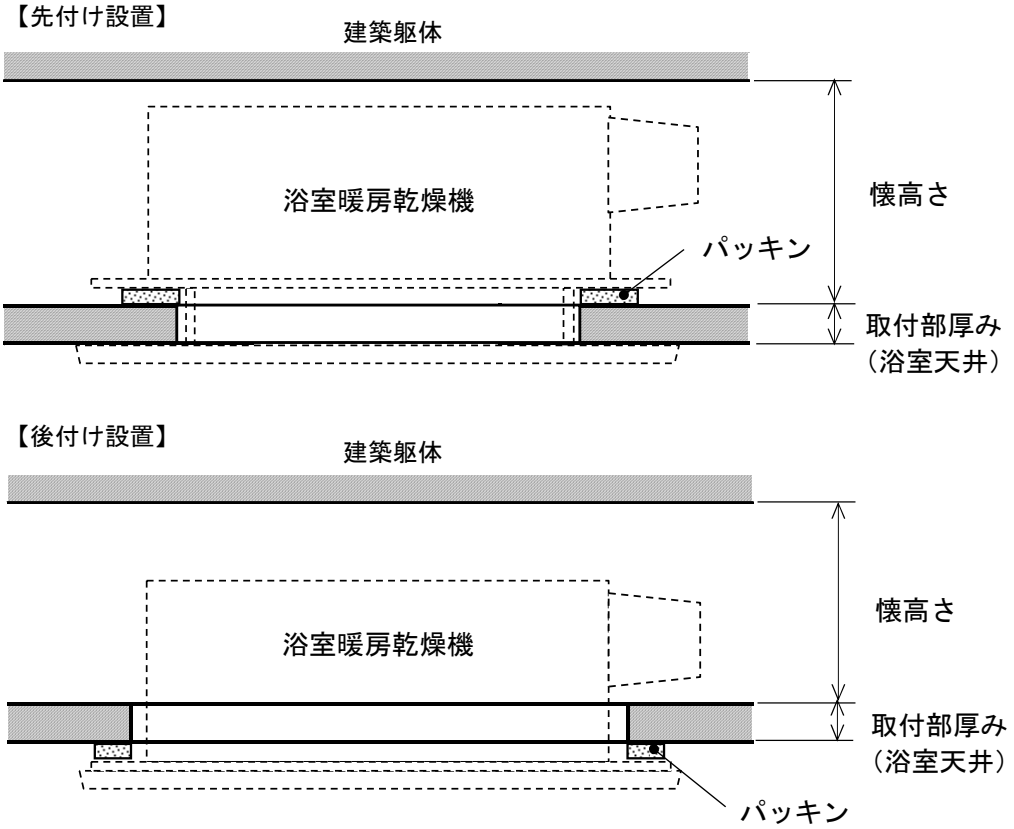

図２－浴室暖房乾燥機と建築の納まり

６．解説

・標準化の対象部位を以下により取付開口寸法とした。

①浴室暖房乾燥機は大手ガス会社より取付開口寸法が指定され決まっている。

②電気式と互換性を有す取付開口寸法のものも販売されている。

③浴室暖房乾燥機の種類は取付開口寸法に合わせて準備されている。

④長期使用するために必要な互換性を取付開口寸法とし、各社が留意している。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記）専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2023年9月21日
登録コード　231113140

１．対象部材

ガスコンロ（ビルトイン／２口コンログリル付）　略称：CjK ガスコンロ

２．標準（共通）化の部位

標準（共通）化の部位を図１に示す。

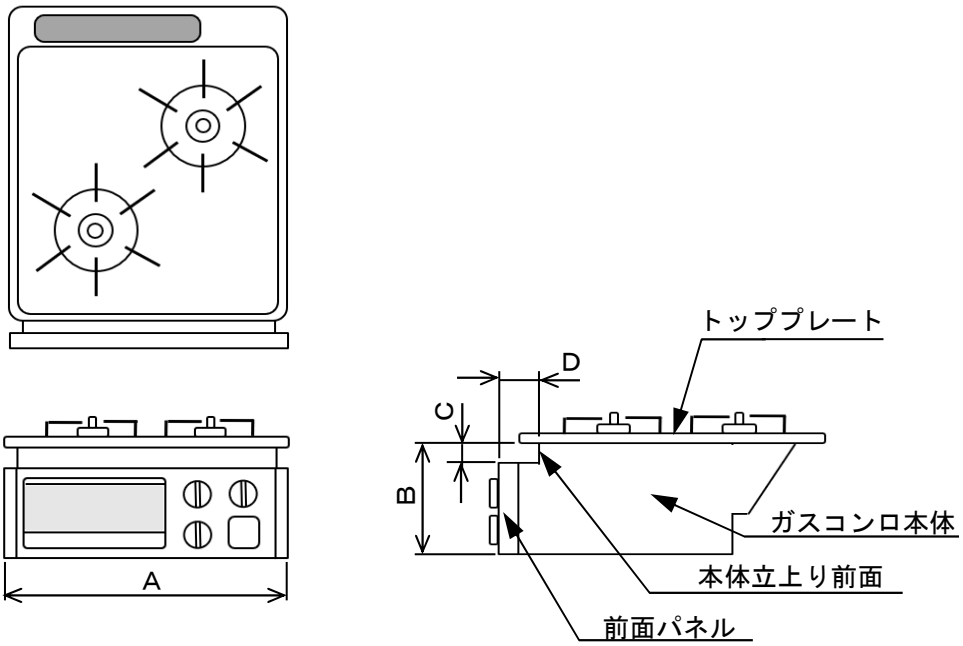

Ａ：前面パネルの前面の幅寸法
Ｂ：トッププレート下端から前面パネル下端までの高さ寸法
Ｃ：前面パネル上端からトッププレート下端までの高さ寸法
Ｄ：前面パネルの前面から本体立上り前面までの奥行寸法

図１－標準（共通）化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：前面パネルの前面の幅寸法	４４０≦Ａ≦４４９
Ｂ：トッププレート下端から前面パネル下端までの高さ寸法	２１５≦Ｂ≦２２３
Ｃ：前面パネル上端からトッププレート下端までの高さ寸法	４１≦Ｃ≦５３
Ｄ：前面パネルの前面から本体立上り前面までの奥行寸法	５８≦Ｄ≦７０

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 ガスコンロがカウンタートップに納めることのできる条件
ガスコンロ(ビルトイン／２口コンログリル付)は、図２及び表２に規定する
カウンタートップの開口部範囲内で納めることが可能であること。

5.2 関連部材が具備すべき条件

a) カウンタートップが具備すべき条件

・この基準に合致したガスコンロを取付ける開口部の加工寸法は、図２及び表２に規定する寸法とする。
・カウンタートップの前端から開口部前端までの寸法は、図３及び表３に規定する寸法とする。
・カウンタートップの強度は、ガスコンロの重量に耐える強度を有すること。

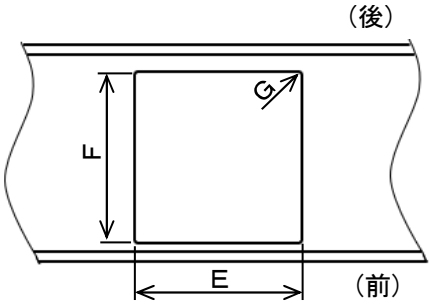

Ｅ：開口部の幅寸法
Ｆ：開口部の奥行寸法
Ｇ：開口部の入隅部(四隅)の半径寸法

図２－カウンタートップ開口部平面図

表２－カウンタートップ開口部加工寸法

単位：mm

項目	寸法
Ｅ： 開口部の幅寸法	４１０≦Ｅ≦４１４
Ｆ： 開口部の奥行寸法	４６０≦Ｆ≦４６４
Ｇ： 開口部の入隅部(四隅)の半径寸法	≦Ｒ２５

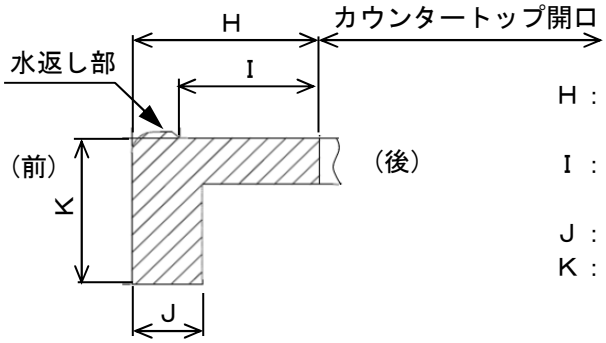

Ｈ： カウンタートップ前端から開口部前端までの奥行寸法
Ｉ： カウンタートップ水返し後端から開口部前端までの平坦部奥行寸法
Ｊ： カウンタートップ前端の前下がり部奥行寸法
Ｋ： カウンタートップ前端の前下がり部高さ寸法

図３－カウンタートップの前端から開口部前端までの断面図

表３－カウンタートップの前端から開口部前端までの各部の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ｈ： カウンタートップ前端から開口部前端までの奥行寸法	５８≦Ｈ≦７０
Ｉ： カウンタートップ水返し後端から開口部前端までの平坦部奥行寸法	≧３５
Ｊ： カウンタートップ前端の前下がり部奥行寸法	≦４５
Ｋ： カウンタートップ前端の前下がり部高さ寸法	≦４０

b) コンロキャビネットが具備すべき条件
この基準に合致したガスコンロを納めるために必要なコンロキャビネットの高さ寸法は、図４及び表４に規定する寸法とし、コンロキャビネットの部材がガスコンロ本体に干渉しないこと。

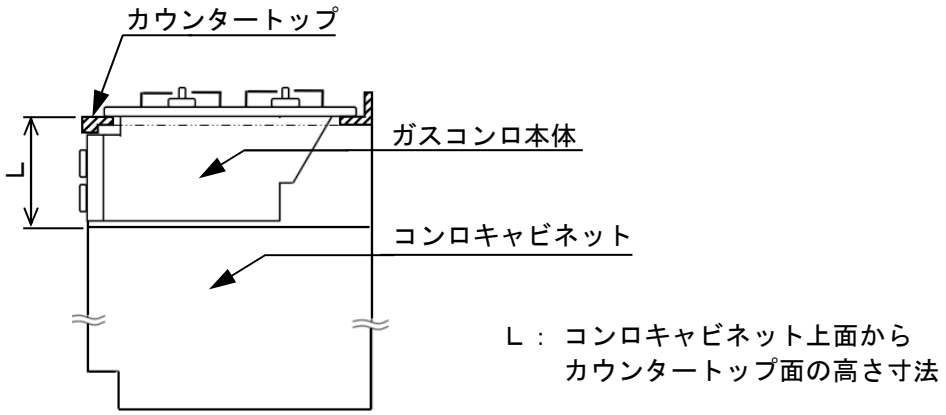

図４－コンロキャビネットのコンロ設置部断面図

表４－コンロキャビネットのコンロ設置部の高さ寸法

単位：mm

項目	寸法
Ｌ： コンロキャビネット上面からカウンタートップ面の高さ寸法	＞２２３

5.3 運用上の注意点
法令に規定がある工事(ガス配管工事、電気工事)に関しては、有資格者が行う。

６． 解説
ガス配管位置などは、交換時現場対応が可能と考え標準化は行わなかった。

７． 共通事項
7.1 寸法について
寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。
7.2 交換について
交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2023年9月21日
登録コード　231113141

１．対象部材

ガスコンロ（ビルトイン／２口コンログリル無し）　略称：CjK ガスコンロ

２．標準（共通）化の部位

標準（共通）化の部位を図１に示す。

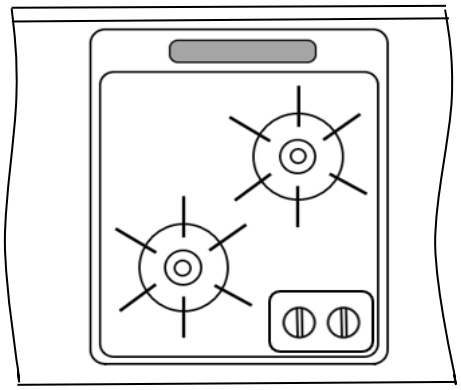

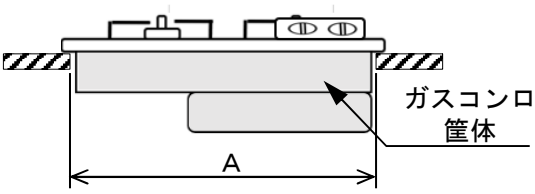

［正面図］

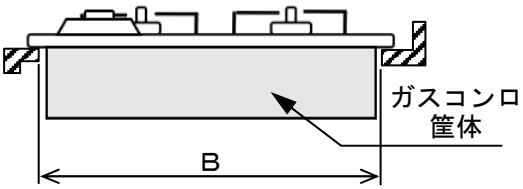

［側面図］

Ａ：取付開口部の幅寸法
Ｂ：取付開口部の奥行寸法

図１－標準（共通）化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ： 取付開口部の幅寸法	４１０≦Ａ≦４１４
Ｂ： 取付開口部の奥行寸法	４６０≦Ｂ≦４６４

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

a）カウンタートップが具備すべき条件

・この基準に合致したガスコンロを取付ける開口部の加工寸法は、図２及び表２に規定する寸法とする。

・カウンタートップの前端から開口部前端までの寸法は、図３及び表３に規定する寸法とする。

・カウンタートップの強度は、ガスコンロの重量に耐える強度を有すること。

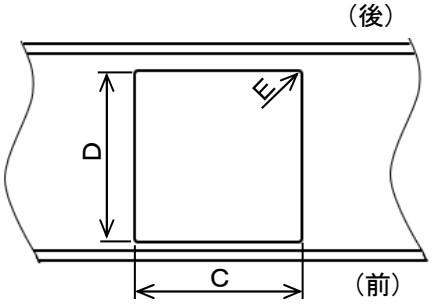

Ｃ：開口部の幅寸法
Ｄ：開口部の奥行寸法
Ｅ：開口部の入隅部（四隅）の半径寸法

図２－カウンタートップ開口部平面図

表２－カウンタートップ開口部加工寸法

単位：mm

項目	寸法
Ｃ： 開口部の幅寸法	４１０≦Ｃ≦４１４
Ｄ： 開口部の奥行寸法	４６０≦Ｄ≦４６４
Ｅ： 開口部の入隅部（四隅）の半径寸法	≦Ｒ２５

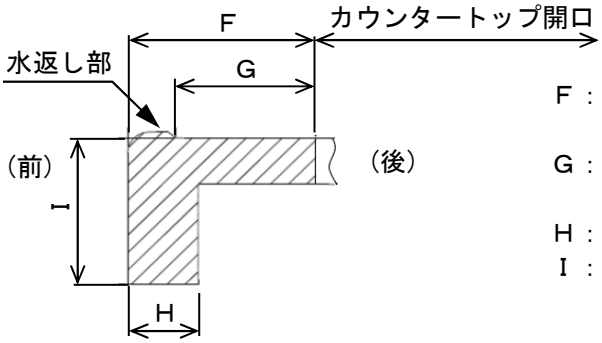

Ｆ： カウンタートップ前端から開口部前端までの奥行寸法
Ｇ： カウンタートップ水返し後端から開口部前端までの平坦部奥行寸法
Ｈ： カウンタートップ前端の前下がり部奥行寸法
Ｉ： カウンタートップ前端の前下がり部高さ寸法

図３－カウンタートップの前端から開口部前端までの断面図

表３－カウンタートップの前端から開口部前端までの各部の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ｆ： カウンタートップ前端から開口部前端までの奥行寸法	５８≦Ｆ≦７０
Ｇ： カウンタートップ水返し後端から開口部前端までの平坦部奥行寸法	≧３５
Ｈ： カウンタートップ前端の前下がり部奥行寸法	≦４５
Ｉ： カウンタートップ前端の前下がり部高さ寸法	≦４０

b) コンロキャビネットが具備すべき条件

・この基準に合致したガスコンロを納めるために必要なコンロキャビネットの高さ(深さ)方向の部位を図４に示す。

・ガスコンロを納めるために必要なカウンタートップ面からの高さ(深さ)寸法は、ガスコンロが指定する寸法とし、コンロキャビネットの部材がガスコンロ筐体に干渉しないこと。

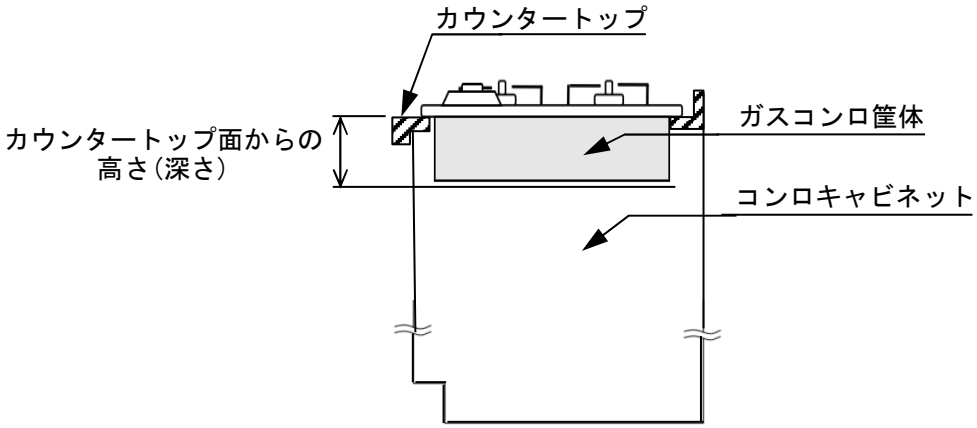

図４－コンロキャビネットのコンロ設置部断面図

5.2 運用上の注意点

法令に規定がある工事(ガス配管工事、電気工事)に関しては、有資格者が行う。

６．解説

ガス配管位置などは、交換時現場対応が可能と考え標準化は行わなかった。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　　2023年11月30日
登録コード　　232013144

１．対象部材

洗面所用昇降棚(扉連動型)　　略称：CjK 昇降棚

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

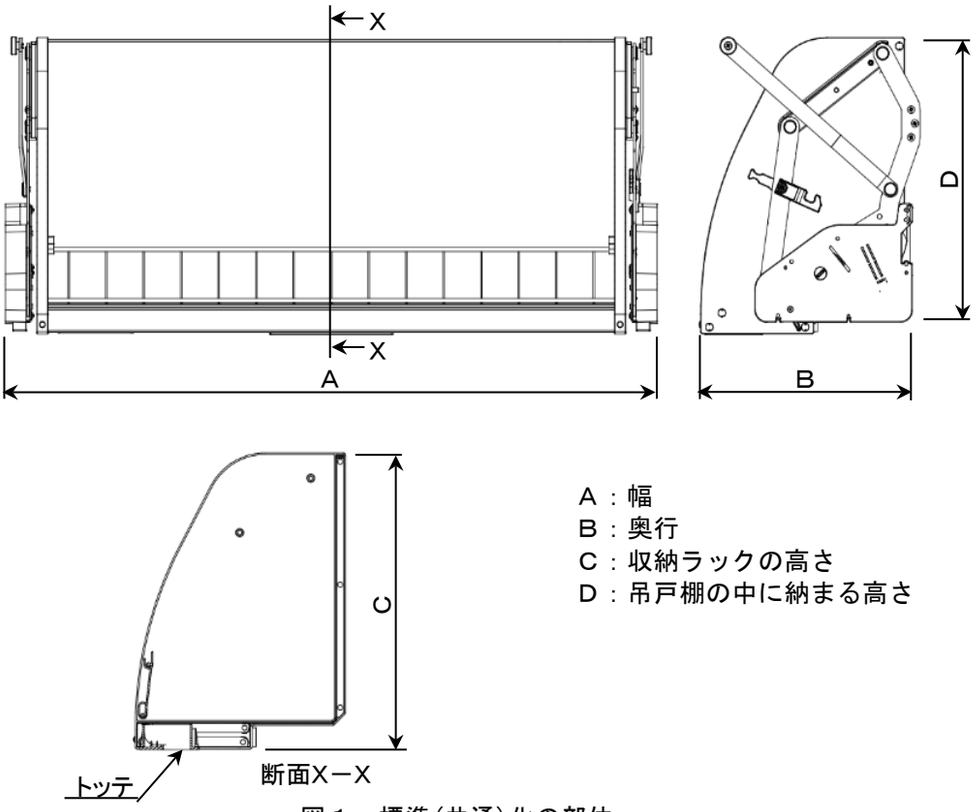

Ａ：幅
Ｂ：奥行
Ｃ：収納ラックの高さ
Ｄ：吊戸棚の中に納まる高さ

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：㎜

項目	寸法		
	①	②	③
Ａ：幅	５６９	７１９	８６９
Ｂ：奥行	＜３０４		
Ｃ：収納ラックの高さ	＜３８５		
Ｄ：吊戸棚の中に納まる高さ	＜３７０		

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・本部材を取り付け可能な吊戸棚を図２に示す。
・各寸法は表２に規定する寸法とする。
・使用状態の外観を図３に示す。
注記)扉は上部にヒンジが付くフラップ式とする。
注記)フラッシュ構造のキャビネットおよび扉には取付けできない。
注記)本部材を取り付けた吊戸棚の下方に設置された化粧キャビネットの上部が見上げ材の先端よりも手前に無いこと。

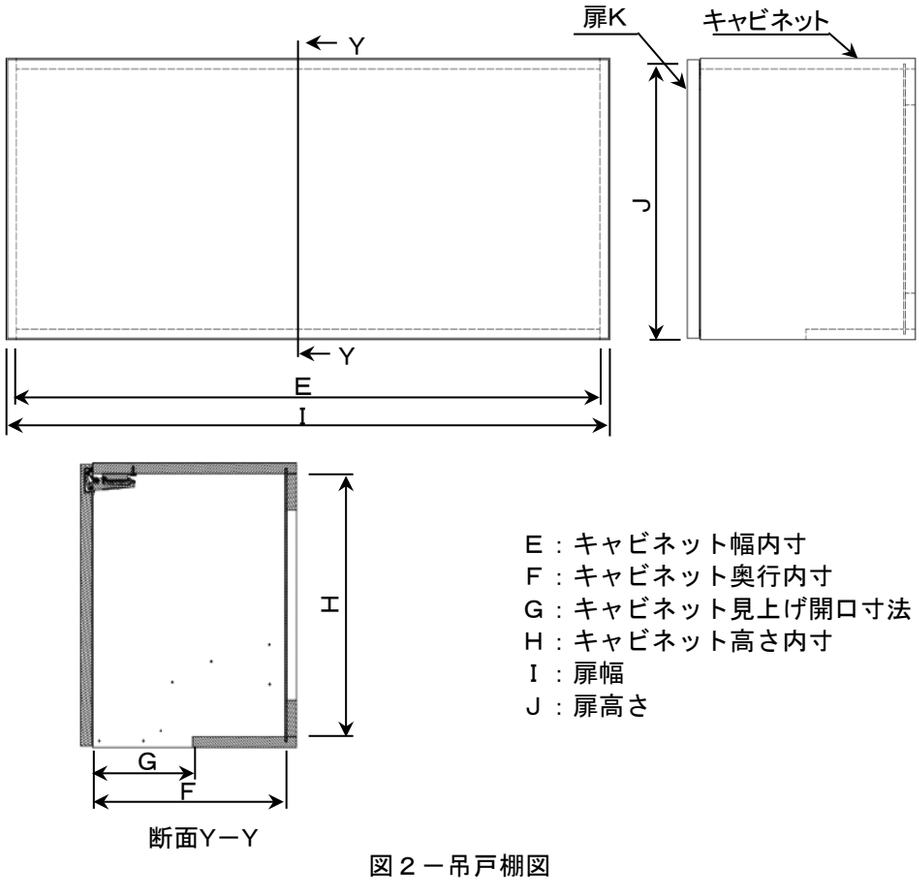

Ｅ：キャビネット幅内寸
Ｆ：キャビネット奥行内寸
Ｇ：キャビネット見上げ開口寸法
Ｈ：キャビネット高さ内寸
Ｉ：扉幅
Ｊ：扉高さ

図２－吊戸棚図

表２－吊戸棚各部の寸法

単位：mm

項目	寸法		
	①	②	③
Ｅ：キャビネット幅内寸	５６９	７１９	８６９
Ｆ：キャビネット奥行内寸	≧３０５		
Ｇ：キャビネット見上げ開口寸法	１５７		
Ｈ：キャビネット高さ内寸	３７０		
Ｉ：扉幅	＜５９６	＜７４６	＜８９６
Ｊ：扉高さ	＜３９６		

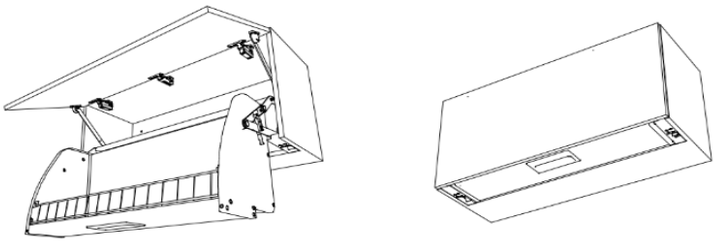

図３－使用状態の外観

６．解説

・本部材は洗面化粧ユニットの吊戸棚の中に固定して使用する。
　特記事項に記載の吊戸棚が設置されている場合、その中に固定することは可能である。
・扉連動とは収納ラックが昇降する動きに連動して扉が開閉するものである。従って、
　収納ラックの取っ手がキャビネットの下面に露出する構造となる。

７．共通事項

7.1 寸法について
寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について
交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2024年9月26日
登録コード　241113148

１．対象部材

食器洗い乾燥機（ビルトイン／フロントオープン）　略称：CjK 食器洗い乾燥機

２．標準（共通）化の部位

標準（共通）化の部位を図１に示す。

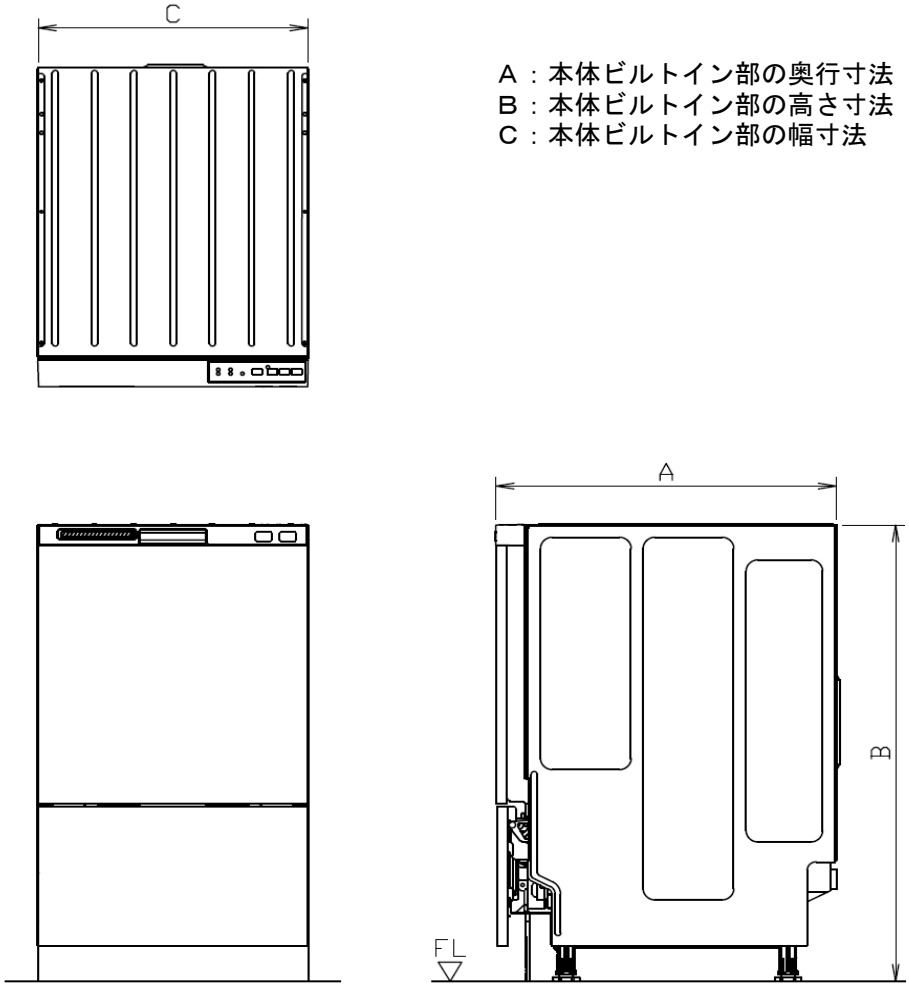

Ａ：本体ビルトイン部の奥行寸法
Ｂ：本体ビルトイン部の高さ寸法
Ｃ：本体ビルトイン部の幅寸法

図１－標準（共通）化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
Ａ：本体ビルトイン部の奥行寸法	≦５７５	≦６２５
Ｂ：本体ビルトイン部の高さ寸法	８０５≦Ｂ≦８５５	
Ｃ：本体ビルトイン部の幅寸法	≦４４８	

注記１　①：キッチンカウンター奥行600mm以上に対応
　　②：キッチンカウンター奥行650mm以上に対応

注記２　各部位の寸法値は、キッチンにビルトインされる部位を含む寸法値を示す。

注記３　本体寸法の調整機構を具備するものは、表１寸法を包括した本体寸法を有すること。

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 キッチンの具備すべき条件

・キッチンカウンターの奥行は、表１寸法①の場合は600mm以上、表１寸法②の場合は650mm以上とする。
・キッチンカウンターの高さは、850～900mmとする。
・設置に必要なスペースを図２に示す。

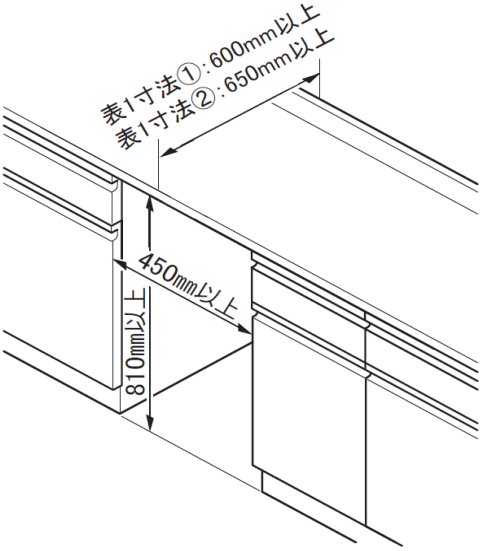

図２－設置に必要なスペース

5.2 配管接続に関する条件

本体と同一キャビネット内で配管接続を構成する場合の配管取り回し・接続可能範囲を図３に示す。

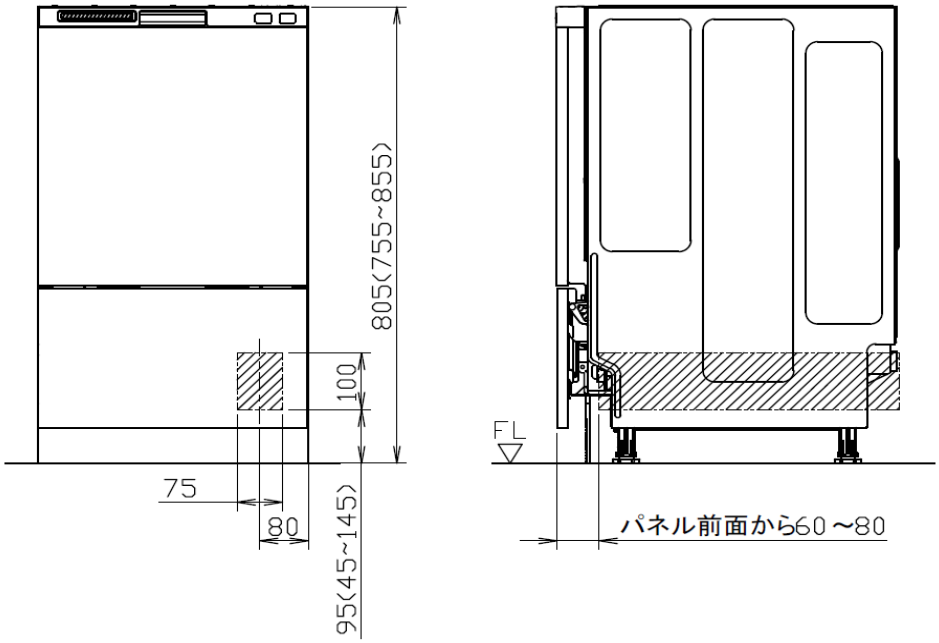

図３－配管取り回し・接続可能範囲

６．解説

コンセント位置は交換時現場対応が可能と考え、標準（共通）化の部位としていない。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記）専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2024年9月26日
登録コード　241113149

１．対象部材

レンジフード(排気専用／横壁取付けタイプ)　　略称：CjK レンジフード

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

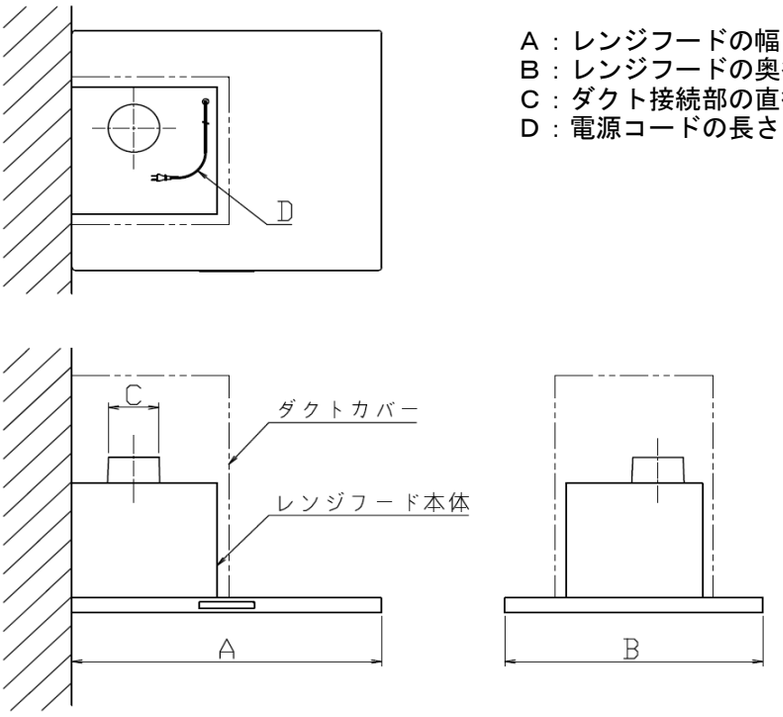

Ａ：レンジフードの幅
Ｂ：レンジフードの奥行
Ｃ：ダクト接続部の直径
Ｄ：電源コードの長さ

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法			
	①	②	③	④
Ａ：レンジフードの幅	６００	７５０	８００	９００
Ｂ：レンジフードの奥行	６５０≦Ｂ≦７５０			
Ｃ：ダクト接続部の直径	１５０			
Ｄ：電源コードの長さ	Ｄ≧１０００			

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 レンジフード設置部が具備すべき条件

・電源コンセントはレンジフード本体上方のダクトカバー内側スペースに設置すること。
・レンジフード設置部の側面壁にはレンジフードが強固に取り付けられる下地が機器指定の位置にあること。無い場合には機器取り付け前に追加すること。

5.2 対象の範囲

・排気専用機種とする。
・レンジフード本体とし、ダクトカバー等周辺部材は除く。
・電源プラグは２極接地極付を推奨する。

６．解説

・レンジフード用給排気電動シャッターとの接続は既設品を確認の上対応するため標準(基準)化部位とはしない。
・レンジフードの交換はダクトカバーとのセット交換を前提とする。
・レンジフードの交換でダクト接続部と既設ダクトが合わない場合はダクト工事を前提とする。
・図１に示すレンジフードは一例であり、形状を特定するものではない。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2024年9月26日
登録コード　241113150

１．対象部材

レンジフード(排気専用／天井取付けタイプ)　　略称：CjK レンジフード

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

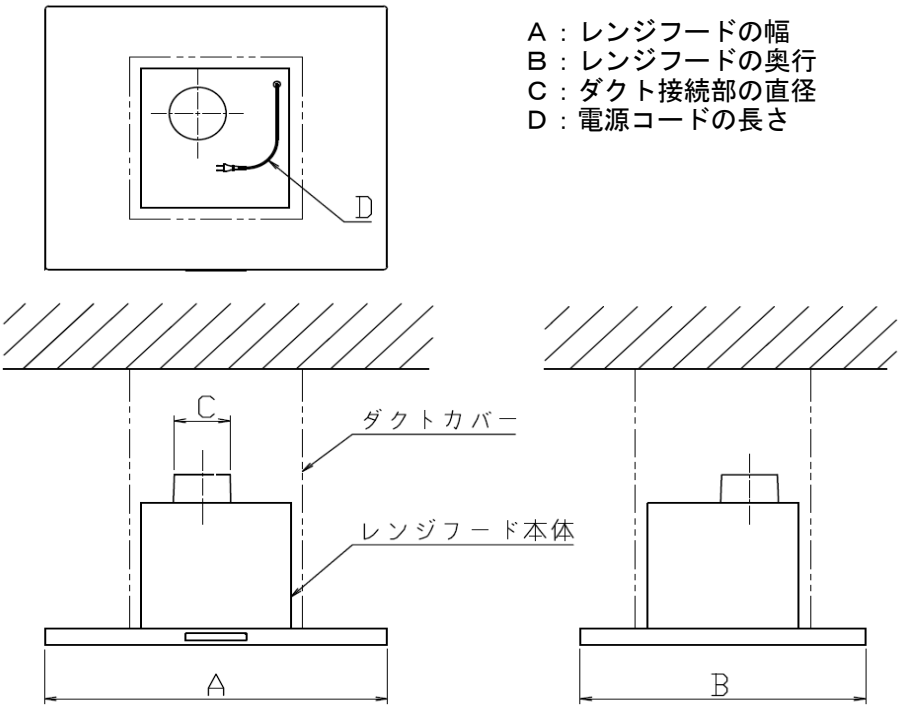

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法		
	①	②	③
Ａ： レンジフードの幅	６００	７５０	９００
Ｂ： レンジフードの奥行	６５０≦Ｂ≦７５０		
Ｃ： ダクト接続部の直径	１５０		
Ｄ： 電源コードの長さ	Ｄ≧１０００		

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 レンジフード設置部が具備すべき条件

・電源コンセントはレンジフード本体上方のダクトカバー内側スペースに設置すること。

・天井へ取付け・固定するための吊ボルトの位置等は機器指定の条件であること。

5.2 対象の範囲

・排気専用機種とする。

・レンジフード本体とし、ダクトカバー等周辺部材は除く。

・電源プラグは２極接地極付を推奨する。

６．解説

・レンジフード用給排気電動シャッターとの接続は既設品を確認の上対応するため標準(基準)化部位とはしない。

・レンジフードの交換はダクトカバーとのセット交換を前提とする。

・レンジフードの交換でダクト接続部と既設ダクトが合わない場合はダクト工事を前提とする。

・図１に示すレンジフードは一例であり、形状を特定するものではない。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承認日　2025年1月23日
登録コード　251113153

１．対象部材

浴室用スライドバー（取付穴１点式）　　略称：CjK スライドバー

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

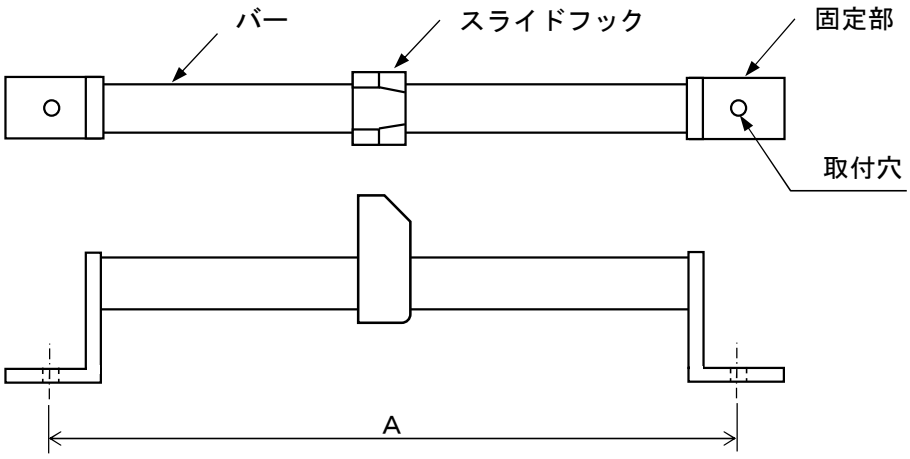

Ａ：全長取付ピッチ
Ｂ：取付穴径（丸穴のとき）
Ｃ：取付穴径（長丸穴のとき）
Ｄ：長丸穴長さ（長丸穴のとき）

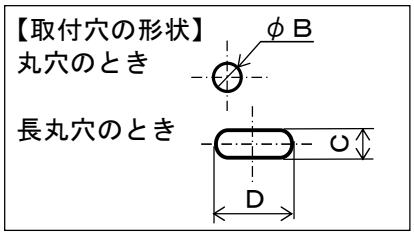

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

・取付穴が丸穴のもの　　単位：mm

項目	寸法				
	①	②	③	④	⑤
Ａ：全長取付ピッチ	６００	８００	８５０	１０００	１０２０
Ｂ：取付穴径	５．５≦Ｂ≦９				

・取付穴が長丸穴のもの　　単位：mm

項目	寸法				
	①	②	③	④	⑤
Ａ：全長取付ピッチ	６００	８００	８５０	１０００	１０２０
Ｃ：取付穴径	５．５≦Ｃ≦８				
Ｄ：長丸穴長さ	７≦Ｄ≦１１				

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・取り付ける浴室壁の下地や補強はスライドバーの指定に合致していること。
・ねじの種類やサイズはスライドバーに指定されたものを使用すること。
・ワッシャー等の使用や壁穴の径が指定されている場合はそれに従うこと。

６．解説

・浴室用スライドバーはスライドフックとバーおよび固定部で構成される。
・種類は取付ピッチと取付穴形状（丸穴、長丸穴）、バーの形状による。
・固定部は意匠用のカバーを有すもの、ねじが隠れるものがある。
・バーはスライド範囲の棒状の部位であり、丸パイプや角材等多種多様である。
・標準化はスライドフックとバーおよび固定部のセット交換を前提とした。
・上記より標準化部位は交換の互換性に必要な取付ピッチと取付穴径とした。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承 認 日　　2025年1月23日
登録コード　　251113154

１．対象部材

浴室用スライドバー（取付穴４点式）　　略称：CjK スライドバー

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

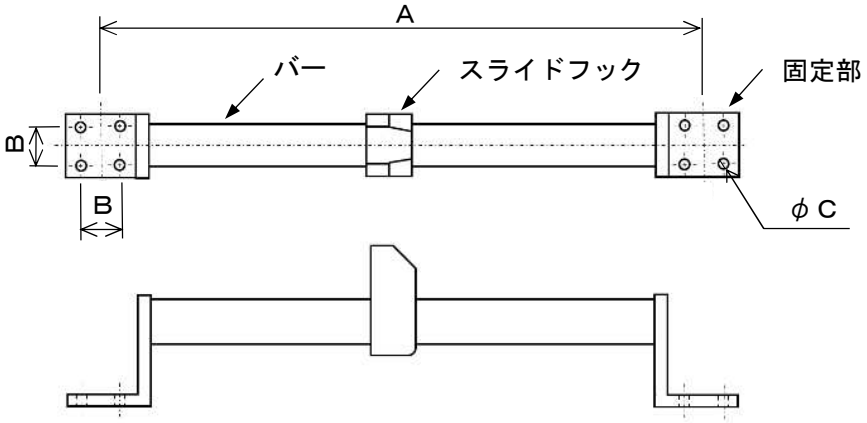

Ａ：全長（ねじ取付中心ピッチ）
Ｂ：ねじ取付位置
Ｃ：取付穴径

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：全長（ねじ取付中心ピッチ）	１０２０
Ｂ：ねじ取付位置	３３
Ｃ：取付穴径（丸穴）	４．５

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・取付ける浴室壁の下地や補強はスライドバーの指定に合致していること。
・ねじの種類やサイズはスライドバーに指定されたものを使用すること。

６．解説

・浴室用スライドバーはスライドフックとバーおよび固定部で構成される。
・種類は取付ピッチと取付穴形状、バーの形状による。
・固定部は意匠用のカバーを有すもの、ねじが隠れるものがある。
・バーはスライド範囲の棒状の部位であり、丸パイプや角材等多種多様である。
・標準化はスライドフックとバーおよび固定部のセット交換を前提とした。
・上記より標準化部位は交換の互換性に必要な取付ピッチと取付穴径とした。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承 認 日　　2025年1月23日
登録コード　　251113155

１．対象部材

浴室用スライドフック　　略称：CjK スライドフック

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

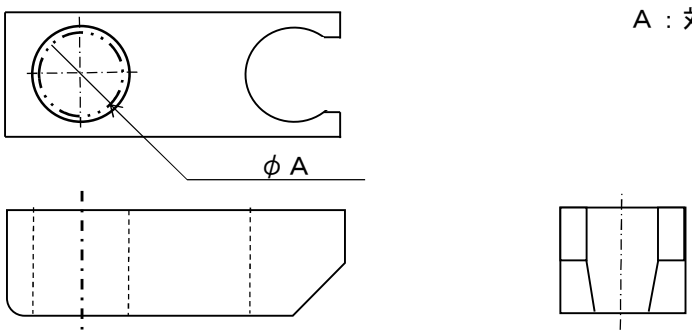

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
Ａ：対象パイプ径	３０	２５

４．表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

・取り付けるバーの材質等はスライドフックの指定に合致していること。
・壁からの距離等取付条件はスライドフックの操作に適していること。

６．解説

・フックの互換性はバーの形状（汎用品はパイプ径）との取り合いで決まる。

７．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

長期使用対応部材基準書
承 認 日　　2025年3月27日
登録コード　　251113156

１．対象部材

追い焚き循環アダプター　　略称：CjK 循環アダプター

２．標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図１に示す。

◆機器側視点　　◆取付部側視点　　Ａ：取付穴径
Ｂ：取付部浴槽厚み

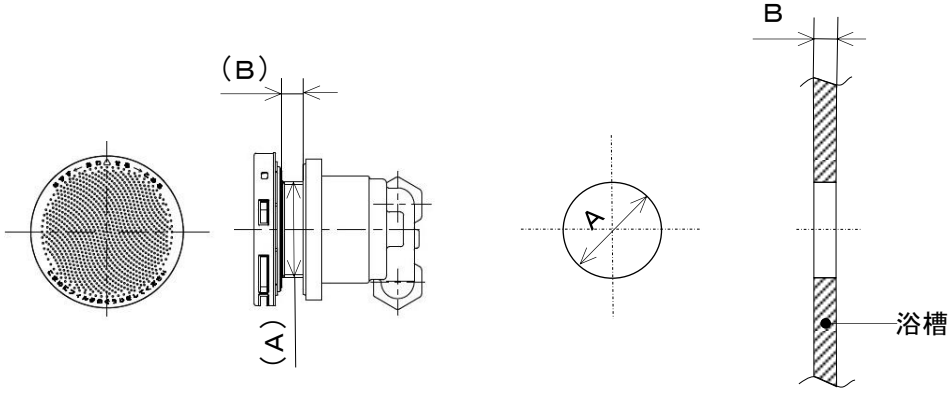

図１－標準(共通)化の部位

３．寸法・形状

図１の各部位の寸法を表１に示す。

表１－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法
Ａ：取付穴径	５０
Ｂ：取付部浴槽厚み	１≦Ｂ≦１５

４．表示方法

・部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
　または、”CjK”マークを表示する。

５．特記事項

・取り付ける位置は追い焚き循環アダプターのフィルターの大きさ・本体の
　形状や寸法、継手の種類に配慮した上で、浴槽の指示に従う。

６．解説

・追い焚き循環アダプターは継手の種類・口径等多種多様であるが、
　取付に関する互換性は取付穴径によって決まる。
・本体形状は一例としてL曲がり形状・ストレート形状があり、
　それぞれ本体寸法は異なる。

・取付部浴層厚みの下限寸法は、循環アダプターの製造メーカーが
定めている対象や浴槽メーカーの数値を考慮して設定した。

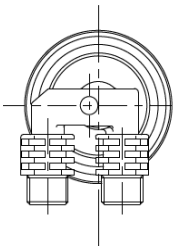

継手形状：ネジ

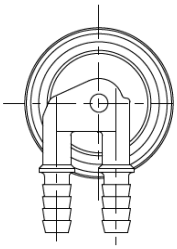

継手形状：タケノコ

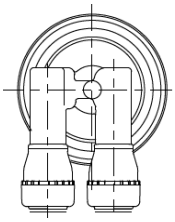

継手形状：ワンロック

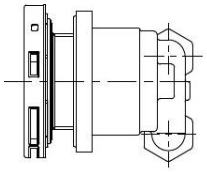

本体形状：L曲がり

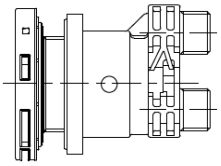

本体形状：ストレート

7．共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。